

令和元年度8月教育委員会議定例会 議事日程

日 時 令和元年8月22日(木)
午前9時30分より
場 所 町民センター2A クラブ室

1 開会宣言

2 署名委員の指名

3 教育長事務報告

4 付議事項

- (1) 議案第17号 令和元年度二宮町一般会計補正予算(案)について
- (2) 議案第18号 二宮町教育支援委員会委員の委嘱について

5 報告・協議事項

- (1) 二宮町教育委員会点検及び評価報告書(案)について 資料 No. 1
- (2) 二宮町小中一貫教育校設置計画(案)の今後の対応について 資料 No. 2
- (3) 二宮町立学校に係る部活動の方針(案)について 資料 No. 3
- (4) 二宮町体育祭について 資料 No. 4
- (5) その他

* 次回教育委員会議予定

6 閉会宣言

令和元年8月定例教育委員会議 教育長事務報告

(R元. 7. 26~R元. 8. 21)

月	日	曜日	内 容
7	26	金	定例教育委員会議
7	26	金	小中一貫教育校設置計画案意見交換会 (町民センター)
7	27	土	小中一貫教育校設置計画案意見交換会 (二宮西中学校、二宮中学校)
7	28	日	小中一貫教育校設置計画案意見交換会 (二宮小学校)
7	29	月	令和元年度全国中学校体育大会・第46回全日本中学校陸上競技選手権大会「男子1500m」出場 二宮中学校生徒 表敬訪問
7	31	水	広域連携中学生交流洋上体験研修出発式
7	31	水	二宮町初任者研修会
7	31	水	令和元年度第43回関東中学校水泳協議会「男子100m平泳ぎ」出場 二宮中学校生徒 表敬訪問
7	31	水	神奈川県町村教育長会Aブロック研究会
8	6	火	政策会議
8	6	火	ガラスのうさぎ像平和と友情のつどい
8	8	木	にのみや子どもはぐくみ塾兼特別支援教育研修会
8	9	金	二宮町小中一貫教育研修会
8	19	月	中地区教育研究集全体会
8	20	火	政策会議

8月政策会議結果報告

令和元年8月6日(火)開催分

【町長あいさつ】

- ・新庁舎建設について説明を求められる機会が多々あるが、地域や町民に対して理解が得られるよう、引き続き説明を行っていきます。

【主な付議案件】

- 1 令和2年度 国・県の施策・予算に対する政党要望について
 - ・各政党を通じた要望事項について絞り込みを行った。
 - ・教育委員会関係では、「スクールカウンセラー等の派遣の拡大」「特別支援学校へのバス等交通手段の確保」について要望する。
- 2 議会定例会の一般質問のとりまとめについて
 - ・6月議会定例会一般質問について、要望事項等への対応を確認し、決定した。

【情報交換】

- 特になし。

8月政策会議結果報告

令和元年8月20日（火）開催分

【町長あいさつ】

- ・9月議会が近づいている。様々な案件があると思うが対応をお願いします。

【主な付議案件】

1 「町への提案」等について

- ・町民の方からいただいた提案等への回答について、報告があった。

【情報交換】

- 9月1日（日）実施の二宮町総合防災訓練について

教育総務課事業報告

事業報告

(令和元年7月26日～8月21日)

月日	曜日	主な会議・行事等	開催場所	人数
7月26日	金	小中一貫教育校設置計画案意見交換会	町民センター	26
7月27日	土	小中一貫教育校設置計画案意見交換会	二宮中学校	14
7月27日	土	小中一貫教育校設置計画案意見交換会	二宮西中学校	36
7月28日	日	小中一貫教育校設置計画案意見交換会	二宮小学校	36
7月29日	月	幼保小研修会	町民センター	33
7月29日 8月5日 8月20日	月 月 火	普通救命講習会	消防署	各回20
7月31日	水	初任者研修会・施設見学会	教育支援室	4・15
7月31日	水	ICT活用指導力向上研修会	町民センター	25
8月6日	火	ガラスのうさぎ像平和と友情のつどい	ラディアン	500
8月7日	水	そにつく研修会	二宮小学校	9
8月8日	木	にのみや子どもはぐくみ塾	町民センター	82
8月9日	金	小中一貫教育研修会 ワーキンググループミーティング	町民センター	140
8月13日～15日	火～木	学校閉庁日	町立小・中学校	-
8月16日	金	学校事務連携会議	町民センター	8
8月20日	火	部活動ガイドライン担当者会	町民センター	5
8月21日～22日	水～木	初任者宿泊研修会	足柄ふれあいの村	10

事業予定

(令和元年8月22日～9月26日)

月日	曜日	主な会議・行事等	開催場所	予定人数
8月22日	木	総合教育会議	役場	10
8月22日	木	小中学校養護教諭部会	二宮小学校	6
8月27日	火	二宮西中学校2学期始業式	二宮西中学校	-
8月28日	水	二宮中学校2学期始業式 小学校2学期始業式	二宮中学校 各小学校	-
9月6日	金	児童生徒指導担当者会、教育相談コー ディネータ担当者会	町民センター	15
9月10日	火	食育担当者会	給食センター	10
9月17日	火	学校事務連携会議	町民センター	8

学校給食センター

事業報告

(令和元年7月26日～8月21日)

月日	曜日	主な会議・行事等	開催場所	予定人数
※ 夏休み中のため、会議・行事等はありませんでした。				

事業予定

(令和元年8月22日～9月26日)

月日	曜日	主な会議・行事等	開催場所	予定人数
8月29日	木	小・中学校 2学期給食開始	給食センター	-
9月4日	水	献立会議(PTA)	給食センター	10
9月5日	木	献立会議(給食担当者)	給食センター	6

生涯学習課事業報告（令和元年7月26日～令和元年8月21日）

生涯学習・スポーツ班

月/日	曜日	会 議 ・ 行 事 等	開 催 場 所	定員	参加人数
7/27	土	子どもチャレンジ教室 「ペンシルロケットを作って飛ばそう」	ラディアン ミーティングルーム2	20人	13人
7/28	日	第3回バウンスポール大会（スポーツ推進委員連絡協議会主催）	二宮町立体育館	-	117人
7/31～ 8/1	水～ 金	広域連携中学生交流洋上体験研修	清水港～新島	-	研修生72人 スタッフ18人
7/31	水	愛のパトロール（夜間）	町内各地	10人	10人
8/7	水	ふたみ記念館夏休みワークショップ 「重ねてワクワク！スチレンボード版画を作ろう」	ふたみ記念館 展示ギャラリー	20人	24人
		愛のパトロール	町内各地	6人	5人
8/17	土	青少年指導員連絡協議会③	ラディアン ミーティングルーム2	19人	12人
		愛のパトロール（青少年指導員）	町内各地	19人	9人
8/20	火	プチロボで競走しよう（神奈川県立青少年センター主催）	ラディアン ミーティングルーム2	20人	
8/21	水	愛のパトロール	町内各地	8人	

生涯学習課事業予定（令和元年8月22日～令和元年9月26日）

生涯学習・スポーツ班

月/日	曜日	主な会議・行事等	開催場所	開始時間
8/22	木	かながわりレー科学教室（神奈川県立青少年センター主催）	ラディアン ミーティングルーム2	13:30
8/23（金）・ 24（土）		子どもチャレンジ教室 「ペットボトルロケットを作って飛ばそう」	ラディアン 町民運動場	13:30
8/24（土）～ 25（日）		二宮町子ども会野外研修 （子ども会育成会連絡協議会主催）	足柄ふれあいの村	8:45
8/29	木	二宮町文化祭実行委員会①	ラディアン ミーティングルーム2	13:30
		第76回二宮町体育祭説明会及び組み合わせ抽選会	ラディアン ミーティングルーム2	19:15
8/29、9/5、 19（木）		にのみや町民大学 「初めての楽しいコーラス」①～③（全5回）	ラディアン マルチルーム1	13:30
9/5	木	一市四町青少年交流事業実行委員会	中井町農村環境改 善センター	14:00
9/7	土	スポーツ推進委員三町（大磯町・二宮町・中井町）交流会	中井町中央公園	13:00
9/11	水	にのみや町民大学「スポーツウエルネス吹矢を体験しよう」	ラディアン ミーティングルーム2	13:30
9/15（日）～ 16（祝）		富士の里で体験の風をおこそう（青少年指導員連絡協議会主催）	国立中央青少年交 流の家	8:00
9/26	木	青少年指導員連絡協議会④	ラディアン ミーティングルーム1	19:30

生涯学習課事業報告(令和元年7月26日～令和元年8月21日)

図書館班

月日	曜日	主な会議・行事等	開催場所等	参加者数等
7/28	日	雑誌リサイクルコーナー	図書館	163冊
7/31	水	ブックスタート(子育て・健康課と共催)	保健センター	21組
8/7	水	修理ボランティア	ボランティアルーム	3名36冊
8/7	水	ちいちゃいおはなし会	図書館おはなしのへや	子ども13名 大人11名
8/7	水	体験学習:二宮中学校	図書館	1名
8/11	日	図書リサイクルコーナー	図書館	156冊
8/15	木	インターンシップ受入:神奈川大学(10日間) :二宮高校生(3日間)	図書館	大学:2名 高校:2名
8/16	金	中学生見学・意見交換会	図書館および ミーティングルーム	中学生14名
8/17	土	こわ～いおはなし会と工作教室	図書館おはなしのへや	子ども26名 大人21名
8/21	水	修理ボランティア	ボランティアルーム	5名48冊
書架整理ボランティア (7/28～8/20 活動日数 5日)			図書館	のべ 9人/ のべ 10時間30分

生涯学習課事業予定(令和元年8月22日～令和元年9月26日)

図書館班

月日	曜日	主な会議・行事等	開催場所等	開始時間
8/22	木	修理ボランティア	ボランティアルーム	10:00～
8/22	木	託児サービス	ラディアン保育室	3人
8/23	金	わらべうたであそぼう(未就園児とその親)	ラディアン和室	①10:00～ ②11:00～
9/4	水	修理ボランティア	ボランティアルーム	10:00～
9/8	日	図書リサイクルコーナー	図書館	9:30～
9/11	水	ちいちゃいおはなし会	図書館おはなしのへや	10:00～
9/18	水	修理ボランティア	ボランティアルーム	10:00～
9/19	木	修理ボランティア	ボランティアルーム	10:00～
9/19	木	託児サービス	ラディアン保育室	3人
9/20	金	わらべうたであそぼう(未就園児とその親)	ラディアン和室	①10:00～ ②11:00～
9/21	土	おはなし会とおりがみあそび	図書館おはなしのへや	14:00～
9/22	日	雑誌リサイクルコーナー	図書館	10:00～
※9/24(火)～9/30(月)特別館内整理休館				

※書架整理ボランティアの活動日:原則 毎週火曜日・土曜日 9:30～17:00

議案第18号

二宮町教育支援委員会委員の委嘱について

令和元年8月22日提出

二宮町教育委員会
教育長 森 英夫

〔提案理由〕

二宮町教育支援委員会委員について、令和3年9月30日までの委嘱を提案する。

担当課名 教育総務課

各種委員名 教育支援委員会委員

	氏名	発令年月日	任期	備考 (新任の場合記載)	
1	竹末 良三	令和元年10月1日	2年	新任	中郡医師会医師
2	加藤 博人				
3	和田 俊宏				
4	古正 栄司				二宮町立学校の教職員
5	藤田 和人				
6	松本 雅志				
7	和田 智司				
8	中島 聖哉				
9	安藤 亜友美				
10	新井 久美				
11	山田 由紀恵				
12	水師 ふみ				
13	埜崎 健治				
14	畑谷 克枝				
15	山中 覚				
16	椎野 かおり				
17	小笠原 純二				
18	井上 太郎				二宮町民生委員・児童委員
19	小林 佐織				その他教育委員会が必要と認める者

令和元年度
二宮町教育委員会
点検及び評価報告書(案)
(平成30年度事業分)



令和元年 月
二宮町教育委員会

目次

はじめに	1
平成 30 年度二宮町教育委員会基本方針	2
教育委員会について	13
第 1 章 教育委員会の活動状況について	14
1 教育委員会議の運営状況	
2 学校訪問	
3 研修会	
4 その他の活動状況	
5 教育委員会議の公開	
6 教育委員会の活動状況、点検評価	
第 2 章 教育委員会における主要事業	25
1 教育総務課の主要事業	
2 生涯学習課の主要事業	
3 主な事業の活動状況 点検評価	
第 3 章 外部評価（意見）	42
参考資料	44
地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）	
二宮町教育委員会点検及び評価実施規則	
二宮町教育委員会点検及び評価実施要領	

はじめに

平成 19 年 6 月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、教育委員会において毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することが義務づけられました。

本報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条の規定、「二宮町教育委員会点検及び評価実施規則」及び、「二宮町教育委員会点検及び評価実施要領」に基づき作成されたものです。

1 点検及び評価取り組みの趣旨

- (1) 教育委員会が管理及び執行する事業の取り組み状況について、点検及び評価を実施することにより、より効果的・効率的な教育行政の推進を図ります。
- (2) 毎年、点検及び評価を実施することで、変化する社会経済情勢に明確に対応するとともに、教育委員会の施策の立案及び進行管理、事業の見直し等に活用します。
- (3) 報告書を議会へ提出し、町民へ公表することにより、町民への説明責任を果たし、町民との信頼関係を保ちます。

2 点検及び評価の対象事業

平成 29 年度の事業を対象とし、大きく次の 2 区分とします。

- (1) 教育委員会議、学校訪問、研修及びその他教育委員が直接関与している事業の活動状況を「教育委員会の活動状況」とします。
- (2) 教育委員会が管理及び執行している事務事業並びに教育長に委任している事務のうち重点施策及び主たる取り組みを「教育委員会における主要事業」とします。

3 点検及び評価の方法

- (1) 教育委員会による点検及び評価
対象となる事業の取り組み状況、成果、今後の改善点等をまとめます。
- (2) 外部による点検及び評価についての意見
外部から見た検証・意見等を報告書の内容全般についてまとめます。

4 点検及び評価結果の公表等

点検評価終了後、その結果を取りまとめた報告書を二宮町議会に提出するとともに、報告書を町民へ公表します。

平成 30 年度二宮町教育委員会基本方針

教育は人格の形成をめざし、個性を尊重しつつ、自立した人間を育て、幸福な生涯を実現する上で不可欠なものです。情報化やグローバル化など社会が急激に変化する中、将来を担う子どもたちには、予測困難な変化に対し前向きに、主体的に向き合い、今まで以上に他と協調しながら、自らの考えで生涯を切り拓いていく生きる力が求められています。

平成 27 年 10 月に策定した「二宮町教育大綱」は 4 年目を迎えますが、基本理念として掲げている「町民一人ひとりの「まちづくりの力」、「地域の力」を活かした「共に学び共に育つ教育」をさらに推進するため、児童生徒の生きる力を育むとともに、それを取り巻く教育環境の整備、生涯にわたる学習への支援などの取り組みを充実させます。

学校教育については、次期学習指導要領への移行期間に入り、平成 32 年度の小学校、平成 33 年度の中学校の本格実施に向け、準備が成される時期になります。

特に、これまでに教育大綱にもとづき検討を進めてきました「将来に向けた教育環境づくり」については、学習指導要領の改訂をはじめ、今後予想される様々な変革に対応できる学校をめざし、「地域とともにある学校」として早い時期に一定の方向性を示すために、検討の取りまとめを目指していきます。

また、生涯にわたり学習することのできる環境の整備と学習機会を提供し、町民一人ひとりが主人公となる生涯学習事業を推進していきます。

なお、施策の推進にあつては、二宮町総合戦略及び第 5 次二宮町総合計画中期基本計画と連携して取り組むこととします。

1 児童・生徒の生きる力の育成

(1) 自ら学ぶ力を養うための教育の推進

①言語活動の充実を基盤とした学び合いの促進

②外国語教育の充実

(2) 地域社会とともに生きる力の育成

①地域における児童・生徒の活動の促進

②キャリア教育の推進

2 すべての児童生徒が安心して学べる教育環境の整備

(1) 支援が必要な児童生徒への対応の充実

①いじめ、不登校、ひきこもり等に対する体制の強化

②支援教育の充実

(2) 教職員の指導力の向上

①「教職員授業力向上研修事業」の推進

②教育研究所における研修の充実

(3) 教職員における働き方改革の推進（新）

①働く場としての環境整備

②外部人材と外部情報の効果的な活用

3 児童生徒の学習環境の整備

- (1) 空調の整備等、教室環境の充実
- (2) 新学習指導要領に基づく、効果的な授業を行うためのICT環境の整備
- 4 将来に向けた特色ある学校づくりのための検討
 - (1) 一色小学校におけるコミュニティ・スクールの円滑な運営
 - (2) 全ての小中学校へのコミュニティ・スクール導入に向けた環境づくり
 - (3) 小中一貫教育導入に向けた研究の推進
- 5 地域文化の向上
 - (1) 二宮の自然・歴史・文化に触れる機会の提供
 - ①文化芸術の振興・支援
 - ②生涯学習センター「ラディアン」の魅力向上と図書館のさらなる利便性の向上
 - (2) 図書館事業の推進
 - ①子育て支援の推進
 - ②図書館資料の充実
 - ③図書館サービスの充実
- 6 社会教育施設の適切な運営
 - (1) 生涯学習センター「ラディアン」の適切な運営
- 7 地域に向けた情報発信の強化
 - ①二宮町ホームページや広報誌の積極的な活用

1 学校教育

すべての教育活動を通して、児童生徒が人権尊重の意識を高め、自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることができるようになり、安心して楽しく学ぶことのできる学校づくりを進めます。

このような人権教育の推進を基盤に「教育環境のさらなる充実」、「生きる力の育成」を基本とし、各学校では「子どもたちの育つ力」、「家庭・学校・地域の育む力」、「行政の支える力」をあわせ、自ら学び自己実現をめざす児童生徒の育成に努めます。

1 児童生徒の「生きる力」の育成

(1) 自ら学ぶ力を養うための教育の推進

① 言語活動の充実を基盤とした学び合いの促進

- ・自ら学び、確かな学力を身につけられるよう、これまで培ってきた各教科における言語活動の工夫を柱として言語能力の確実な育成を図るとともに、学び合いを重視した授業への改善に努めます。

(重点施策 1-(1)-①)

② 外国語教育の充実

- ・小学校外国語活動・中学校英語科において、小中一貫教育の教育課程作成やALT(外国語指導助手)の活用等を通じて、異文化理解を図り、コミュニケーション

ン能力の育成に努めます。

- ・ 中学校英語科教員とのティーム・ティーチングの実践や研修会等を通じて、小学校教員の英語指導力の向上を図ります。

(重点施策 1-(1)-②)

③ 道徳教育ならびに特別活動の充実

- ・ 道徳の教科化の趣旨に則り、学校の教育活動全体を通じて他者とともによりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことができるよう、道徳的な心情、判断力、実践意欲と態度等を育てるとともに、特別活動との連携による自主的、実践的な力の育成に努めます。

④ 学校体育の充実

- ・ 生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を育み、健康の保持増進と体力の向上を図ります。
- ・ 水泳授業の時数を確保するため町民温水プールの活用を推進します。

(2) 地域社会とともに「生きる力」の育成

① 郷土愛の育成

- ・ 地域の行事への積極的な参加を促し、地域交流を通じて郷土を愛する気持ちを育てます。
- ・ 学習活動に地域教材を活用し、地域について学ぶ教育を進めます。

② 地域における児童・生徒の活動の促進

- ・ 学習協力者、体育・文化活動指導員等の地域教育力による支援を推進します。
- ・ 総合的な学習の時間、ボランティア活動、職場体験など、地域で学ぶ教育を推進します。

(重点施策 1-(2)-①)

③ キャリア教育の推進

- ・ 児童生徒一人ひとりが社会的・職業的自立に向けて自己の将来の生き方や進路を主体的に選択できる能力・意識の育成に努めます。また、児童生徒が発達段階に応じた勤労観、職業観を身に付け、社会に貢献できる力を育てます。
- ・ 児童生徒が学校で学ぶことと社会とのつながりを意識できるよう、自然の中での宿泊体験活動、総合的な学習の時間、ボランティア活動、職場体験などの体験学習を生かしながら、学校の教育活動全体を通じて効果的なキャリア教育を進めます。

(重点施策 1-(2)-②)

2 すべての児童生徒が安心して学べる教育環境の整備

(1) 支援が必要な児童生徒への対応の充実

① 不登校、ひきこもり、いじめ等に対応する体制の強化

- ・ 問題行動の未然防止・早期発見・早期解決に向けて、各校の児童生徒指導体制を見直し、児童生徒理解を着実に進めるとともに、児童生徒指導担当、教育相

談コーディネーター、スクールカウンセラー、心理教育相談員、スクールソーシャルワーカー、教育支援室等の相談支援体制の充実を図ります。

- ・教育研究所内の教育支援室（やまびこ）において、不登校児童生徒への学習支援や生活支援をより一層進めます。
- ・「二宮町いじめ防止基本方針」に基づき、二宮町におけるいじめ防止対策の総合的かつ効果的な推進を図ります。
- ・各校のいじめ防止基本方針について随時見直しを図り、その有効な活用を目指します。また、いじめ防止に関して児童生徒が積極的に関わる取り組みを進めます。

(重点施策 2-(1)-①)

② 支援教育の充実

- ・学校、家庭、関係機関等の連携のもとに支援体制を整え、個々の教育的ニーズを的確に把握し、その持てる能力、個性を伸ばす教育を進めます。
- ・小・中学校へ支援教育補助員を配置し、学習上・学校生活上の困難に応じた支援に努めます。また、外国籍等児童生徒への日本語指導、ことばの教室(そにつく)の運営等、きめ細かな指導を進めます。

(重点施策 2-(1)-②)

(2) 教職員の指導力の向上

① 「教職員授業力向上研修事業」の推進

- ・学習の基盤となる基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得とともに、現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力を育む授業づくりに努めます。
- ・児童生徒の学力向上を目指して、校内研究のさらなる充実を図り、授業改善に努めます。
- ・小中一貫カリキュラムの作成など校種を越えて互いに学び合う教員集団の育成に努めます。

(重点施策 2-(2)-①)

② 教育研究所における研修の充実

- ・学校教育に関する調査研究や各種教職員研修、教育指導員による訪問指導等を実施し、教職員の資質向上、指導力向上を図ります。
- ・保護者、地域住民も参加できる教員研修を通じて、二宮町の教育について共通理解を深めます。

(重点施策 2-(2)-②)

(3) 教職員における働き方改革の推進（新）

① 働く場としての環境整備

- ・過度の疲労や心理的負担により心身の健康を損なうことのないよう、教職員の勤務時間を意識した働き方を進めるための方策を検討します。
- ・平日夜間や休日の留守番電話の設定、管理職緊急対應用携帯電話の導入により確実な時間外勤務の削減に努めます。

- ・ 学校間ネットワークを利用した教材の共有化など、授業や教材研究等に集中できる時間や児童生徒と向き合う時間の確保に向けた対策を推進します。
 - ・ 中学校の部活動において休養日を含めた適切な活動時間を設定し、教職員の勤務環境の適切化を図るとともに、生徒の発達を踏まえた指導体制の充実を図ります。
- (重点施策 2-(3)-①)

② 外部人材と外部情報の効果的な活用

- ・ 学習協力者や体育・文化活動指導員、民間の教育支援など、専門的な知識や技能を持つ外部人材と外部情報の活用をより一層進めていきます。

(重点施策 2-(3)-②)

3 児童生徒の学習環境の整備

(1) 空調の整備等、教室環境の充実

各小中学校の特別教室に空調機（エアコン）を設置、カーテンの更新など児童生徒のより良い学習環境の整備を図るとともに、教室環境の整備に努めます。

(重点施策 3-(1))

(2) 新学習指導要領に基づく、効果的な授業を行うためのICT環境の整備

ICT環境の整備を進める中で、平成30年度においては教員用タブレットや実物投影機をはじめとするICT教育機器の充実を図るとともに、情報技術に関する理解の推進と効果的な授業実施に向けた研修を行います。

(重点施策 3-(2))

4 将来に向けた特色ある学校づくりのための検討

(1) 一色小学校におけるコミュニティ・スクールの円滑な運営

コミュニティ・スクールとして円滑な運営ができるよう、学校と連携して取り組みます。

(重点施策 4-(1))

(2) 全ての小中学校へのコミュニティ・スクール導入に向けた環境づくり

一色小学校の2年間の研究成果や先行導入の経過を共有し、平成31年度の全校導入に向けた基盤づくりを進めます。

(重点施策 4-(2))

(3) 小中一貫教育導入についての検討

児童生徒数の減少や多様化する児童生徒に関する課題に対応するため、「二宮町立小中学校に小中一貫校を導入するにあたっての基本的な考え方」に基づき行った平成29年度研究を踏まえて、さらに研究を進めます。また、小中一貫教育を導

入する上で適した学校の再配置の研究を進めます。

(重点施策 4-(3))

5 その他、学校教育における取り組み

(1) 学校における安全対策、安全教育

- ・「二宮町教育委員会学校防災方針」に基づき、各学校において「防災マニュアル」を適切に運用し、児童生徒の安全確保に努めます。
- ・「二宮町児童生徒安全対策協議会」等を通し、地域や関係機関と連携した安全体制の構築を推進します。
- ・「二宮町通学路交通安全プログラム」に基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように、通学路の安全確保を図ります。
- ・関係機関と連携して、児童生徒への安全指導、安全教育に取り組みます。

(2) 情報教育

- ・高度情報化社会に生きる児童生徒の情報活用能力と情報社会に参画する態度の育成に努めます。
- ・教職員が、情報機器や学校間ネットワークを活用することにより、校務の効率化や学校間の情報交換・情報共有、安全な情報管理を図ります。また、授業の中でのICT活用を促進し、分かりやすい授業、授業力の向上を目指します。
- ・SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）によるトラブルやネット依存など情報化社会の進展に伴う新たな課題に対応するため、携帯電話・インターネットに関する安全・安心教室の開催や、家庭への啓発活動の促進等により、情報モラル教育の充実に努めます。

(3) 読書指導

- ・児童生徒の読書活動を促進するため、コンピューターによる貸し出しシステムを活用した利便性向上を進めるなど、学校図書館の充実に努めます。
- ・学校図書館指導員を配置し、図書館の利用頻度を高める学習環境を整備することで、教育活動の中に読書の時間を取り入れるなど、読書の習慣が身につくよう指導します。

(4) 「幼・保・小」、「小・中」の連続性を大切にした指導

- ・「幼・保・小連携推進委員会」、「幼・保・小交流会」の充実に努め、学びや育ちの連続性を大切に、幼児教育から学校教育への円滑な接続を図ります。

(5) 学校給食センターにおける取り組み

- ・栄養バランスのとれた、心のこもった手作りの給食を通して、児童生徒が食の大切さを学ぶ食育の充実に努めます。
- ・子どもたちが地域の産業や農産物を身近に感じ、興味・関心が高まるよう、地

産地消を推進していきます。

- ・安全・安心な給食を提供するため、設備等の点検、更新、適切な維持管理に努めます。

6 地域に向けた情報発信の強化

- ・二宮町ホームページや広報誌、各校の学校だより等を通じて、学校行事や特色ある取り組み、校内研究など日々の実践について情報を発信し、地域と共にある開かれた学校づくりに努めます。また、学校ホームページの開設に向け研究を進めます。

(重点施策 7-①)

2 社会教育

現在、都市化、核家族化、少子化の進行など、親や子どもを取り巻く社会の変化の中で、地域や家庭の教育力の低下が課題となっています。これを払しょくし、豊かで活力ある社会を築いていくために、「町民一人ひとりが、生涯いつでもどこでも自由に学習することができ、その成果が適切に評価されるような社会」すなわち、生涯学習社会の実現を目指します。

各種講座や研修会等による学習機会の提供や、ホームページや広報誌等による学習情報の発信を通じ、学習者自身の学びにとどまらず、地域活動やボランティア活動等に、学んだ成果を還元できる人材づくりを目指します。

また、インターネット利用に伴う犯罪被害の増加、児童虐待、薬物依存の低年齢化など新たな課題については、学校や地域社会と連携しながら取り組んでいきます。

町民が心豊かで潤いのある日々を送るために、日常生活の中で、文化芸術を生活の一部として享受できるよう支援します。町民や文化団体が、自主的、主体的に活動を継続できるよう、また地域文化の継承、発展のために取り組んでいきます。

図書館では、「二宮町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子どもの年齢に合わせた行事や子育て支援関連事業を推進していきます。また、図書館基金を活用した図書資料の購入等で図書館資料の充実を図るとともに、こどものほんコーナーへの図書の相談員の配置などのサービスを継続していきます。

開館日、開館時間の見直しを行うことより、利用者の利便性の向上と運営の効率化に努めます。

運動・スポーツでは、心身の健全な発達を促し、地域に明るく潤いに満ちた連帯感を醸成し、活力に満ちた「二宮町」を創り出すため、子どもから大人まですべての町民が「暮らしの中のスポーツ」を実践することができるよう生涯スポーツの普及振興に努めます。また、運動施設の利用促進、各種スポーツ・レクリエーション等への参加促進、スポーツ教室・大会等の開催を通じて、町民相互の親睦と健康増進に努めます。

1 地域文化の向上

(1) 二宮の自然・歴史・文化に触れる機会の提供

① 文化芸術の振興・支援

- ・丹沢アートフェスティバルへの参加、ラディアンホールイベント事業など各種団体と連携して文化・芸術活動を支援していきます。
- ・「文化祭」、「ピアノマラソンコンサート」など町民の日頃の文化活動の成果発表の場の提供を行います。

(重点施策 5-(1)-①)

- ・町指定文化財や貴重な資料などの保存に努めるとともに、「にのみや町民大学講座」等を通じて二宮の自然や歴史に触れる機会を提供し、二宮町の魅力発信を行います。

- ・「湘南二宮バーチャル郷土館」の内容をより一層充実します。
- ・「ふたみ記念館」では、町出身の画家二見利節の絵画について、保存・展示に努めるとともに、展示ギャラリーの貸し出しを行うことで、施設の有効活用と地域に根ざした美術館を目指します。なお、受付業務など施設管理の一部を外部委託へ移行することにより、より一層の効率的な施設運営を推進していきます。
- ・町内の祭囃子や伝統芸能の成果発表である「民俗芸能のつどい」の開催や民俗芸能保存会連絡協議会加盟の15団体への支援を通じ、郷土に伝わる伝統芸能の保存に努め、郷土愛を育みます。

② 生涯学習センター「ラディアン」の魅力向上と図書館のさらなる利便性の向上

- ・情報化の進展により、SNS(ソーシャルネットワーキングサービス)、LINEなど新たなサービスが普及しています。町では生涯学習センター「ラディアン」が若者の交流拠点、さらには町民交流の場として充実を図るため、無料公衆無線LAN(フリーWi-Fi)を設置します。

(重点施策 5-(1)-②)

- ・図書館の利便性向上を図るため、平日の夜間開館時間を一部見直し、開館日を増やします。

(重点施策 5-(1)-②)

③ 学習機会の整備

- ・生涯学習情報誌「身近な余暇ガイド」の情報収集・更新を行い、学習相談に応えるとともに、「町民大学サポーター制度」の周知・活用を図ります。
- ・生涯学習ボランティアが企画運営する「にのみや町民大学講座」を実施し、町民による町民のための町民大学を推進します。
- ・「にのみや町民大学講座」終了後も学習者が継続して学習できるよう、サークル化に向けた支援を行います。

(2) 図書館事業の推進

① 子育て支援の推進

- ・「ブックスタート事業」(子育て・健康課共催)を継続実施します。「あかちゃんをはじめてであう絵本」を配布し図書館利用の促進を図るとともに、子育てに関する図書を集めた「子育て関連図書コーナー」や子育て情報を集積した「子育て情報コーナー」の充実を図ります。

(重点施策 5-(2)-①)

- ・子どもの年齢に合わせた行事や子育て支援関連事業を開催します。

② 図書館資料の充実

- ・図書館基金を充当し、児童、ティーンズ向けや健康医療関連等の図書を購入し、図書資料の充実を図ります。

(重点施策 5-(2)-②)

③ 図書館サービスの充実

- ・町の文化・情報の発信拠点として、「広報にのみや」、「ホームページ」を活用し、「図書館だより」の発行により、図書館活動のPRや利用促進を図ります。
- ・町立小・中学校と連携し、読書の推進をしていきます。学校図書館担当者会議等で、学校と図書館の情報交換を積極的に行います。また、児童・生徒の図書館利用を促進するため、小・中学校による資料活用や見学実施などの働きかけを行います。
 - ・夏休み前に「小・中学生にすすめたい本」リストを作成・配布します。
 - ・ティーンズコーナーの充実を図り、中高生の居場所としてのコーナーづくりに努めます。
 - ・学校の夏季休暇期間など、調べ学習での利用が多くなる時期に「こどものほんコーナー」に図書相談員を配置し、児童生徒の調べ学習の支援、読書相談を行います。夏季以外にも相談員の配置日を設け、年間を通じて児童および親子への本の相談にも対応します。

(重点施策 5-(2)-③)

- ・「インターネットの蔵書検索システム」、「県内図書館の相互貸借システム」を活用し、予約・リクエスト等資料の迅速な提供に努めます。
- ・所蔵資料がさらに活用されるよう、書庫の本の紹介や時事に沿った展示コーナーで積極的に資料の紹介を行います。また、蔵書管理の徹底を図ります。
- ・町民のボランティア参加により、図書館運営及びサービスの向上を目指すと同時に図書館運営への理解を深めてもらいます。
 - (録音図書ボランティア、修理ボランティア、書架整理ボランティア)
- ・協力団体と共催講座を開催し、町民の図書館利用促進を図ります。
- ・二宮に関する資料や行政資料を収集・保存し、町に関する情報を町民がいつでも閲覧できるように整備します。「二宮ゆかりの人物ガイドブック」の増補改訂版の活用や、展示に力を入れ、二宮の歴史に触れる機会を提供します。
- ・今までに図書館を利用したことのない方の利用促進を目指します。

(3) 社会教育事業の推進

① 人権教育の推進

- ・様々な人権問題に対し、人権意識を育むために人権教育研修会等を開催し啓発を行います。

② 社会全体による子育て

- ・子どもの居場所づくりとして、平日の放課後に学校施設を利用し「放課後子ども教室」事業を実施します。
- ・ものづくりや科学実験等の体験活動の場として、「子どもチャレンジ教室」を実施します。

③ 青少年の健全育成

- ・青少年指導員連絡協議会、PTA 連絡協議会、子ども会育成会連絡協議会との協力・連携により、児童・生徒の地域活動を促進します。

- ・広く青少年が参加できるようレクリエーション、スポーツなどの体験活動や中学生が主体となって企画・運営するイベントを開催します。また、引き続き、子どもたちのリーダーも養成します。
- ・子どもたちの安全・安心のために、PTA連絡協議会が行う「こどもSOSのいえ」を推進します。
- ・「中学生交流洋上体験研修」、「青少年交流キャンプ」などの実施、「子ども野外研修事業」の支援によって、広い視野を持った青少年を育成します。
- ・青少年環境浄化推進員との連携により、「青少年の健全育成キャンペーン」、「有害図書区分陳列の調査」を実施し、青少年の社会環境浄化に努めます。

④ 社会教育関係団体との連携

- ・民俗芸能保存会連絡協議会等の社会教育関係団体との連携を密にし、共催事業の実施、研修会の開催など活動の支援を行います。

⑤ 町民参加による大会の実施

- ・地区や団体等の参加による「町内一周継走大会」を実施し、地域住民と青少年の交流親睦を図ります。
- ・スポーツ推進委員連絡協議会主催の「バウンズボール大会」など町民が主体となったスポーツ事業の支援を行います。
- ・多くの町民が参加できる「二宮町体育祭」を開催し、町民へのスポーツ・レクリエーションの普及を図ると共に、地域の人たちがスポーツを通じたふれあいによる地域住民同士の連帯感を醸成します。

2 社会教育施設の適切な運営

(1) 生涯学習センター「ラディアン」の適切な運営

- ・町民の学習・文化活動の拠点として、ラディアンの適切な施設運営を行います。また、今後、大規模改修に備え、施設の現況調査を実施します。

(重点施策 6-(1))

(2) 体育施設の適切な運営

- ・体育施設の効率的な運営や整備を行い、町民の主体的なスポーツ活動の場の提供を行います。

3 地域に向けた情報発信の強化

(1) 二宮町ホームページや広報誌の積極的な活用

- ・町民が等しく生涯学習の機会を得られるよう、二宮町ホームページや広報誌等を通じて、また、社会教育関係団体、社会教育施設利用者等、人と人とのネットワークを通じて、学習・文化、スポーツ等の情報を積極的に発信していきます。

(重点施策 7-(1))

教育委員会について

二宮町教育委員会は、教育長及び4名の教育委員で構成され、教育委員会議において教育に関する規則の制定や重要な事項を審議決定しています。

二宮町教育委員会（平成31年3月31日現在）

職名	委員名	任期
教育長	もり ひでお 森 英夫	平成30年12月26日～令和3年（平成33年）3月31日
教育長 職務代理者	はら みちこ 原 道子	平成27年10月1日～令和元年（平成31年）9月30日
委員	おかの としひこ 岡野 敏彦	平成28年10月1日～平成32年9月30日
委員	やまのうち 山内 みどり	平成25年12月23日～平成29年12月22日 平成29年12月23日～令和3年（平成33年）12月22日（再任）
委員	わたなべ ゆうこ 渡辺 優子	平成30年10月1日～令和4年（平成34年）9月30日

第1章 教育委員会の活動状況について

1 教育委員会議の運営状況（平成30年度）

開催日	審議された議案・主な意見・提案	議決要旨	備 考
平成30年 4月27日	<p><報告・協議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種補助金交付要綱の制定について ・縣市町村教育委員連合会総会報告について ・平成29年度第8回「にのみや 子ども はぐくみ 塾」 <p>開催状況報告について</p> <p><事務報告等に対する主な意見・提案事項></p> <p>教職員の働き方改革については、先生方の働き方改革について、例えば、帰る時間を強制的に区切ることになりますが、先生方にどんな業務があつて、それができなかったのか、これまで具体的な調査はされてきたのでしょうか。</p>		<p><傍聴0名></p> <p>(回答)</p> <p>平成29年末に通常時の1週間を調査しました。調査結果をまとめているところですが、調査結果からは、どんな仕事はどこで詰まっているのか見えてくると思います。</p>
平成30年 5月18日	<p><付議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成31年度二宮町立小・中学校で使用する教科用図書の採択方針について ・二宮町学校運営協議会規則の一部を改正する規則について ・二宮町立一色小学校学校運営協議会委員の委嘱について ・平成30年度二宮町一般会計補正予算（案）について【非公開】 <p><報告・協議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種補助金等交付要綱の制定について ・平成30年度小・中学校学級編制及び児童生徒数について <p><事務報告等に対する主な意見・提案事項></p> <p>地区長の皆さんのコミュニティ・スクールへのご理解はいかがでしょうか。</p>	<p>原案可決</p> <p>原案可決</p> <p>原案可決</p> <p>原案可決</p>	<p><傍聴0名></p> <p>(回答)</p> <p>これから何をやるのかという好奇心と、どうせやるなら良いものにしようというような雰囲気の中で説明をさせていただきました。</p>

開催日	審議された議案・主な意見・提案	議決要旨	備考
平成 30 年 6 月 29 日	<p><報告・協議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 30 年度二宮育英会奨学生の選考結果等について【非公開】 ・平成 29 年度学校給食費会計報告について ・町営山西プール水遊び用おむつ着用利用日の設定について ・二宮町小中一貫教育校推進研究会設置要綱の制定について ・児童生徒安全対策協議会設置要綱の一部改正について <p><事務報告等に対する主な意見・提案事項></p> <p>合同引き取り訓練ですが、今回中学生は保護者引き取りではなく集団下校となりましたが、災害発生時における、中学生の役割、活躍などについても様々な考えがあるようですが、いかがでしょうか。</p>		<p><傍聴 0 名></p> <p>(回答)</p> <p>災害発生時の中学生の立場、役割については引き続き保護者や地域も交えて話し合っていく必要があると思います。現在は、中学生は未成年であるので、保護者として小学生や幼稚園、保育園の弟妹を引き取ることは難しいと考えていますが、共働き世帯も多くなる昨今においては、検討課題の一つです。</p>
平成 30 年 7 月 27 日	<p><付議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 31 年度小学校使用教科用図書採択について ・平成 31 年度中学校使用教科用図書採択について ・平成 31 年度小・中学校使用学校教育法附則第 9 条 による教科用図書採択について <p><報告・協議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ガラスのうさぎ像平和と友情のつどいの開催について ・二宮町ふたみ記念館防犯カメラ運用要綱の制定について ・二宮町小中一貫教育校推進研究会について <p><事務報告等に対する主な意見・提案事項></p> <p>二宮町小中一貫教育校推進研究会について、小・中学校分離型の設置の考えを理解されていないようなご意見もありますが、誤解がまだあるということでしょうか。</p>	<p>原案可決 原案可決 原案可決</p>	<p><傍聴 10 名></p> <p>(回答)</p> <p>具体案を示さないと、小・中学校の校長が 1 人になる義務教育学校と、同じ敷地内でも小・中と 1 人ずつの校長がいる施設一体型小中一貫教育校のパターンがありますので、確かに誤解を招くような内容になっているかもしれません。次回以降具体案を示したいと思います。</p>

開催日	審議された議案・主な意見・提案	議決要旨	備考
平成 30 年 8 月 24 日	<p><付議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度二宮町一般会計補正予算（案）について【非公開】 <p><報告・協議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・二宮町立小学校及び中学校等防犯カメラ運用要綱の制定について ・二宮町教育委員会点検及び評価実施要領の一部を改める要領について ・二宮町教育委員会点検及び評価報告書(案)について ・第3回「にのみや子どもはぐくみ塾」開催状況報告について ・教育支援室教育相談活動について【非公開】 ・二宮町体育祭について <p><事務報告等に対する主な意見・提案事項></p> <p>ガラスのうさぎ像平和と友情の集いの参加人数が多かったのは、日曜日開催ということも良かったのでしょうか。全町的な取り組みが進めば、より多くの方が参加されると思います。</p>	原案可決	<p><傍聴 2 名></p> <p>(回答)</p> <p>引き続き、全町的な取り組みとして、多くの学校が参加するとよいと考えています。</p>
平成 30 年 9 月 28 日	<p><付議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・二宮町生涯学習センターラディアンITコーナー設置及び管理運営規則を廃止する規則について <p><報告・協議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度二宮町教育委員会点検及び評価報告書(案)について <p><事務報告に対する主な意見・提案事項></p> <p>コミュニティ・スクールをはじめ、地域の様々な協力者やボランティアの皆さんに対して、謝礼や協力金についての検討をお願いします。</p>	原案可決	<p><傍聴 0 名></p> <p>(回答)</p> <p>次年度にむけて、検討を進めています。また、今後、コミュニティ・スクールと既に生涯学習課で実施している各種事業との連携を検討しています。</p>

開催日	審議された議案・主な意見・提案	議決要旨	備考
平成 30 年 10 月 26 日	<p><付議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 30 年度二宮町教育委員会点検及び評価報告書（案）について ・平成 31 年度二宮町公立学校教職員人事異動方針（案）について ・二宮町社会教育委員の委嘱について <p><報告・協議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 31 年度二宮町教育委員会当初予算要求について【非公開】 ・神奈川県市長村教育委員会連合会研修会の結果報告について ・生涯学習センターにおける Wi-Fi の導入について <p><事務報告に対する主な意見・提案事項></p> <p>小中一貫教育校については、来年度、住民説明会をはじめとして、この事に取り組むにあたっては、指標や基準だけでなく、取り組みの軸となる、町の理念や考え方、ビジョンを示していく必要があると思います。</p>	<p>原案可決</p> <p>原案可決</p> <p>原案可決</p>	<p><傍聴 1 名></p> <p>(回答)</p> <p>取り組みの根底となるビジョンがありますので、きちんとお示ししたいと思います。</p>
平成 30 年 11 月 22 日	<p><付議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度二宮町教育委員会表彰被表彰者の選考について【非公開】 ・平成30年度二宮町一般会計補正予算（案）について【非公開】 <p><報告・協議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国学力学習状況調査について ・二宮町・町内一周継走大会について <p><事務報告に対する主な意見・提案事項></p> <p>コミュニティ・スクールについては、関わっていただける地域の方々のメリットなど、行政側からのバックアップも必要だと感じました。</p>	<p>原案可決</p> <p>原案可決</p>	<p><傍聴 1 名></p> <p>(回答)</p> <p>学校から地域への一方的なお願いだけでなく、地域からの発案による取り組みができるように考えていきたいと思えます。</p>
平成 30 年 12 月 14 日	<p><付議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育長の辞職の同意について <p><報告・協議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度二宮町一般会計補正予算（案）について【非公開】 	<p>同意</p>	

開催日	審議された議案・主な意見・提案	議決要旨	備考
平成 30 年 12 月 27 日	<p><報告・協議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新春のつどい、自治功労者表彰、教育委員会表彰式について ・小中一貫教育校推進研究会について ・第 2 回「にのみや 子ども はぐくみ塾」開催状況報告について ・働き方改革について <p><事務報告に対する主な意見・提案事項></p> <p>働き方改革の試行を行った中で、どのようなご意見がありましたか。</p>		<p><傍聴 4 名></p> <p>(回答)</p> <p>学校閉庁日の取り組みについては、日直業務の負担の減少に繋がったと報告がありました。留守番電話については、実施により授業研究等に取り組むことができたようです。携帯電話については、緊急連絡はなかったと報告がありました。</p>
平成 31 年 1 月 31 日	<p><報告・協議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成31年度二宮町教育委員会基本方針（素案）について <p><事務報告に対する主な意見・提案事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・引取り訓練の課題について教えてください。 		<p><傍聴 1 名></p> <p>(回答)</p> <p>実施日程についてですが、金曜日は子ども達が持ち帰る物が多いので避けた方が良いという事があります。また、世帯によっては、兄弟姉妹の引き取る順番や経路で迷われる事が多かった事が課題として挙げられています。</p>

開催日	審議された議案・主な意見・提案	議決要旨	備考
平成 31 年 2 月 22 日	<p><付議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 31 年度二宮町教育委員会基本方針(案)について ・平成 31 年度二宮町一般会計補正予算 (案)について【非公開】 ・平成 31 年度二宮町予算 (案) について【非公開】 ・二宮町教育支援委員会条例の制定について【非公開】 ・二宮町教科用図書採択検討委員会条例の制定について【非公開】 ・特別職員報酬費用弁償の額並びに支給方法条例の一部を改正する条例について【非公開】 ・二宮町ふたみ記念館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について【非公開】 <p><報告・協議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・二宮町生涯学習センターラディアン I T コーナーにおけるプリンター印刷料金及び I T 講習会受講料に関する要綱を廃止する要綱について ・二宮町生涯学習センターラディアン I T コーナー内無線 LAN アクセスポイントに関する要綱を廃止する要綱について <p><事務報告に対する主な意見・提案事項></p> <p>社会教育委員の皆さんは、コミュニティ・スクールにどういった形で、参加、協力いただけるのでしょうか。</p>	<p>原案可決</p> <p>原案可決</p> <p>原案可決</p> <p>原案可決</p> <p>原案可決</p> <p>原案可決</p> <p>原案可決</p>	<p><傍聴 1 名></p> <p>(回答)</p> <p>様々な分野でご経験のある方達なので、各校、各地域において、それぞれの知識や経験を活かして活動していただき、社会教育委員会議の場で情報共有をお願いしたいと考えています。</p>

開催日	審議された議案・主な意見・提案	議決要旨	備考
平成31年 3月28日	<p><付議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成31年度二宮町教育委員会基本方針の修正（案）について ・二宮町教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則（案）について ・二宮町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則（案）について ・二宮町教育委員会関係職員の職の設置に関する規則の一部を改正する規則（案）について ・二宮町立学校教職員安全衛生管理規程の一部を改正する規程（案）について ・二宮町地域学校協働活動推進員設置規則の制定について ・学校運営協議会委員の委嘱について ・スポーツ推進委員の委嘱について ・教職員等人事について【非公開】 ・教育委員会事務局職員等人事について【非公開】 <p><報告・協議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育長職務代理者の指名について ・各種委員会委員等の選任について ・平成31年度教科用図書採択について ・教育相談・教育支援室活動の状況について【非公開】 ・辞令交付式について【非公開】 ・二宮町立学校再配置実施計画（素案）について【非公開】 	<p>原案可決</p> <p>原案可決</p> <p>原案可決</p> <p>原案可決</p> <p>原案可決</p> <p>原案可決</p> <p>原案可決</p> <p>原案可決</p> <p>原案可決</p> <p>原案可決</p>	<p><傍聴0名></p>

2 学校訪問

<訪問内容>

- ① 授業参観
- ② 「教育方針」「学校教育推進に伴う課題（施設の維持・危機管理・サービスなど）」について説明
- ③ 具体的な教育活動（児童生徒指導の実情と問題点）や学校研究の特色などについての説明
- ④ 質疑応答

<学校訪問の状況>

訪問日	場 所
平成 30 年 6 月 29 日	町立一色小学校
平成 30 年 9 月 28 日	町立二宮小学校
平成 30 年 10 月 26 日	町立二宮西中学校
平成 30 年 11 月 22 日	町立二宮中学校
平成 31 年 2 月 22 日	町立山西小学校

3 研修会

関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会及び研修会（5月26日・静岡県藤枝市）、神奈川県市町村教育委員会連合会研修会（10月10日・厚木市）、市町村教育委員研究協議会（1月25日・文部科学省）に出席して、研鑽を積んだ。

4 その他の活動状況

①町の各種委員会委員への選任状況

委員会の名称	委員名
総合計画審議会	山内 みどり
都市計画審議会	原 道子
学校給食センター運営委員会	岡野 敏彦
二宮育英会	原 道子
新庁舎建設町民検討会	渡辺 優子

②小・中学校や教育委員会関係行事への参加状況

開催日	行事名
平成 30 年 4 月 2 日	教職員等辞令交付式
4 月 5 日	小・中学校入学式
5 月 12 日	体育祭（二宮西中学校）
5 月 18 日	第 1 回総合教育会議
5 月 26 日	体育祭（二宮中学校）
6 月 2 日	運動会（二宮小学校）
6 月 2 日	運動会（一色小学校）
8 月 17 日	第 2 回総合教育会議
10 月 6 日	運動会（山西小学校）
10 月 7 日	二宮町体育祭
10 月 20 日	文化祭（二宮中学校、二宮西中学校）
10 月 28 日	二宮町民俗芸能のつどい
12 月 9 日	二宮町町内一周継走大会
平成 31 年 1 月 5 日	自治功労者表彰・教育委員会表彰式（二宮町新春のつどい）
1 月 14 日	成人祝賀会
1 月 18 日	第 3 回総合教育会議
2 月 17 日	子ども会祭り
3 月 11 日	中学校卒業式
3 月 20 日	小学校卒業式
3 月 29 日	教職員等転退職者辞令交付式

5 教育委員会議の公開

二宮町教育委員会議規則第 15 条に基づき、会議は教育長の許可を得て傍聴することができるとしている。

平成 30 年度は、20 名の傍聴人があった。

6 教育委員会の活動状況 点検評価

※「別紙 1 教育委員会の活動状況 点検評価シート」に記載（次ページ以降）

別紙1 教育委員会の活動状況 点検評価シート

項目	前年度 実績・状況	当年度 実績・達成状況
教育委員会議の実施状況	1 開催回数 12回 (定例会 12回) (臨時会 0回) 2 議案件数 27件 3 請願件数 0件 4 傍聴 26名	1 開催回数 13回 (定例会 12回) (臨時会 1回) 2 議案件数 33件 3 請願件数 0件 4 傍聴 20名
成果・課題	評価・所見	
<p>平成 30 年度二宮町教育委員会基本方針を念頭に置き、議案 33 件を審議した。また、各定例会においては教育長報告として各所管課から実績報告や事業予定の説明を受け、内容の確認や質疑、提案を行った。平成 30 年度においては、特に、小中一貫教育やコミュニティ・スクール導入について、活発な意見交換を行った。</p> <p>開かれた会議運営という点では、議事録とともに会議資料をホームページに掲載するなど、取り組みを進めた。</p> <p>引き続き二宮町の教育全般について、未来を担う子どもたちのために、町民の意思を的確に反映しつつ、執行機関としての役割を果たしていく。</p>	<p style="text-align: center;">A</p> <p style="text-align: right;">(前年度評価：A)</p> <p>教育委員定例会においては、学校教育や生涯学習の現状や課題を共有したり、顕在化していない問題や新たな課題を発掘したりするなど、活発な意見交換を行っており、適正に取り組んでいることからAとした。</p> <p>引き続き、教育委員会制度、法の趣旨に則り、適切に役割を果たしていく。</p>	

別紙1 教育委員会の活動状況 点検評価シート

項目	前年度 実績・状況	当年度 実績・達成状況
学校訪問等の活動	1 学校訪問 町立小中学校 5 校訪問 2 各種研修会等 関東甲信越静市町村教育委員会連合会 総会 神奈川県市長村教育委員会連合会研修 会 3 その他の活動 学校教育・生涯学習関連各種行事に参 加	1 学校訪問 町立小中学校 5 校訪問 2 各種研修会等 関東甲信越静市町村教育委員会連合会総 会 神奈川県市長村教育委員会連合会研修会 市町村教育委員研究協議会 3 その他の活動 学校教育・生涯学習関連各種行事に参加
成果・課題	評価・所見	
<p>学校訪問においては、授業参観を行うと共に、学校教職員と懇談することで、各学校の教育方針や学校経営の実情を確認した。</p> <p>また、教育委員会の諸行事に参加することで、教育行政全般に目を向けた幅広い視野を持つよう努めた。</p> <p>併せて、文部科学省や、各教育委員会連合会の研修会等に参加し、教育行政全般について研鑽を積んだ。</p>	<p style="text-align: center;">A</p> <p style="text-align: right;">(前年度評価：A)</p> <p>学校訪問や諸行事の参加により、教育現場の状況を確認するとともに、各種研修会に参加することで委員として研鑽に努めたことから評価をAとした。</p> <p>引き続き、学校訪問及び各種行事、また、各種研修会に参加することで視野を広げ、教育行政全般に関する諸課題についてさらなる改善を図っていく。</p>	

第2章 教育委員会における主要事業

1 教育総務課の主要事業

●学校教育の重点施策

重点施策			頁
1 児童・生徒の「生きる力」の育成	(1) 自ら学ぶ力を養うための教育の推進	①言語活動の充実を基盤とした学び合いの促進 ②外国語教育の充実	27
	(2) 地域社会とともに「生きる力」の育成	①地域における児童・生徒の活動の促進 ②キャリア教育の推進	28
2 すべての児童生徒が安心して学べる教育環境の整備	(1) 支援が必要な児童生徒への対応の充実	①いじめ、不登校、ひきこもり等に対する体制の強化 ②支援教育の充実	29
	(2) 教職員の指導力の向上	①「教職員授業力向上研修事業」の推進 ②教育研究所における研修の充実	30
3 児童生徒の学習環境の整備	(1) 空調の整備等、教室環境の充実		31
	(2) 新学習指導要領に基づく、効果的な授業を行うためのICT環境の整備		32
4 将来に向けた特色ある学校づくりの推進	(1) 一色小学校におけるコミュニティ・スクールの円滑な運営		33
	(2) 全ての小中学校へのコミュニティ・スクール導入に向けた環境づくり		
	(3) 小中一貫教育導入に向けた研究の推進		
7 地域に向けた情報発信の強化		① 二宮町ホームページや広報誌の積極的な活用	41

2 生涯学習課の主要事業

●社会教育の重点施策

重点施策		頁	
5 地域文化の向上	(1)二宮の自然・歴史・文化に触れる機会の提供	①文化芸術の振興・支援	34
		②生涯学習センター「ラディアン」の魅力向上と図書館のさらなる利便性の向上	35 36
	(2)図書館事業の推進	① 子育て支援の推進	37
		① 図書館資料の充実	38
		② 図書館サービスの充実	39
6 社会教育施設の適切な運営	(1)生涯学習センター「ラディアン」の適切な運営	40	
7 地域に向けた情報発信の強化	① 二宮町ホームページや広報誌の積極的な活用	41	

3 教育委員会の活動状況 点検評価

※「別紙2 教育委員会事務局の活動状況 点検評価シート」に記載（次ページ以降）

別紙2 教育委員会事務局の活動状況 点検評価シート

項目 (重点施策・事業)	前年度 実績・状況		当年度 実績・達成状況	
<p>重点施策</p> <p>1 児童・生徒の「生きる力」の育成 (1)自ら学ぶ力を養うための教育の推進</p> <p>①言語活動の充実を基盤とした学び合いの促進</p> <p>②外国語教育の充実</p> <p>(教育総務課 指導班)</p>	<p>① 自分の考えを伝える場面や、相手の考えを知る場面を意識的に設定し、授業展開の中で言語活動を積極的に取り入れた。</p> <p>② 外国語活動・英語科においては、小中一貫教育を意識し、ALTの活用や教員研修等により、生きた英語を聞かせるよう授業を展開した。</p> <p>ALTの年間配置日数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校3校 237日 ・中学校2校 120日 <p>英語検定奨励金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・英検受験者 90名 ・英検受験率 40.5% ・奨励金支給額 309,700円 <p>小中一貫教育英語科指導研究員として中学校の英語科教員が小学校3校で授業を行い、教員研修を実施した。</p>		<p>① 授業の中で、自分の考えを持ち相手に伝える場面や、相手の考えを傾聴し知る場面を意識的に設定することで、言語活動を積極的に取り入れた。</p> <p>② 外国語活動・英語科においては、昨年度に引き続き、生きた英語を意識した授業を展開した。</p> <p>ALTの年間配置日数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校3校 176日 ・中学校2校 114日 <p>英語検定奨励金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・英検受験者 99名(3年生) ・英検受験率 45.8% ・奨励金支給額 231,500円 <p>昨年度から引き続き、中学校の英語科教員が小学校3校で授業を行い、教員研修を実施した。</p>	
	現計予算額(円)	決算額(円)	現計予算額(円)	決算額(円)
	9,733,000	9,634,700	9,490,000	9,246,552
成果・課題	評価・所見			
<p>①自分の考えを持つこと・伝えること、相手の考えを聞くこと等を意識した授業スタイルが定着する中、引き続き深い学びを追求する授業を展開しようと努めている。</p> <p>②ALTの授業では、生きた英語をきかせる場面を意識的に多くしている。また、子どもたちが自分の気持ちを英語で表現したくなる場面設定を、小・中学校が共通して意識し、授業を展開しようと努めている。</p>	<p style="text-align: center;">B</p> <p style="text-align: right;">(前年度評価：B)</p> <p>①全国学力・学習状況調査において「話し合う活動を通じて、考えを深めたり広げたりすることができていると思う」に肯定的に答えた割合が高い(小学校80.6%、中学校72.6%、全国平均はそれぞれ77.7%、76.3%)ものの、言語活動の充実をより一層図りたい。</p> <p>②中学校3年生を対象にしたアンケート(回収率84%)によると、中学校卒業時に英検3級以上を取得した生徒の割合は40.1%(昨年度33.6%)と上昇した。</p>			

項目 (重点施策・事業)	前年度 実績・状況		当年度 実績・達成状況	
<p>重点施策</p> <p>1 児童・生徒の「生きる力」の育成 (2)地域社会とともに「生きる力」の育成</p> <p>① 地域における児童・生徒の活動の促進 ② キャリア教育の推進</p> <p>(教育総務課 指導班)</p>	<p>① 中学生に町防災訓練などの地域活動への参加を呼びかけた。</p> <p>② 地域の協力を得て、各中学校において福祉体験、職場体験等を実施した。 小学校3校で、5年生が宿泊による野外体験活動を行った。 一色小学校では、コミュニティ・スクール準備委員会が、見守りや校内環境整備等について検討した。</p> <p>・体育・文化活動指導員 11名5団体 ・学習協力者 19名8団体</p>		<p>① 各小学校、中学校において学習協力者、体育・文化活動指導員等による地域教育力を活用し、授業を実施した。</p> <p>・学習協力者 9名8団体 ・体育・文化活動指導員 8名2団体</p> <p>② 地域の協力を得て、各中学校においては、職場体験等を実施した。 小学校においては、地引網や玉ねぎの植え付けから収穫までを実施し、水産業及び農業の体験学習を行った。また、小学校3校で、5年生が宿泊による野外体験活動を行った。</p>	
	現計予算額 (円)	決算額 (円)	現計予算額 (円)	決算額 (円)
	1,847,000	1,576,278	1,847,000	1,480,002
成果・課題		評価・所見		
<p>① 町行事に中学生が参加する場を設けられるよう、引き続き関係各課とも連携していく。それぞれの学区の中で、地域の方の力を借りて、地域の畑での農業体験や地域の方との梅干しづくりなど、地域の方の力を活かした取り組みを行った。平成31年度から他の4校もコミュニティ・スクールを活用していけるように体制を見直していく必要がある。</p> <p>② キャリア教育の講習会を行うなど、研修会も行っているが、地域の力をキャリア教育にも生かしていく必要がある。</p> <p>平成30年度は一色小学校でコミュニティ・スクールが導入され、地域とのかかわりを活かした取り組みが出来たが、他4校でも準備委員会が設置され、コミュニティ・スクールを活かした取り組みについて検討していく必要がある。</p>		<p>B</p> <p>(前年度評価：A)</p> <p>地域社会とともに生きる力を育成するために、平成30年度から一色小学校をコミュニティ・スクールとすることが出来たが、他4校は準備委員会を設置し来年度に向けて取り組みを行い始めたところなので、評価をBとした。</p> <p>① 町防災訓練の参加の仕方等、地域と学校との連携が地域によって差があり、中学生が地域活動に参加するかたちに課題がある。</p> <p>② 各小学校の野外体験活動や地域教育力活用事業が円滑に実施できるよう、引き続き予算確保に努める。</p>		

項目 (重点施策・事業)	前年度 実績・状況		当年度 実績・達成状況		
<p>重点施策</p> <p>2 すべての児童生徒が安心して学べる教育環境の整備</p> <p>(1) 支援が必要な児童生徒への対応の充実</p> <p>① いじめ、不登校、ひきこもり等に対する体制の強化</p> <p>② 支援教育の充実</p> <p>(教育総務課 指導班)</p>	<p>① S S W 2 名、心理教育相談員 2 名を配置し、不登校等のケースや、就学相談等に対応している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ S S W 配置時間 のべ 111 日 569 時間 ・ 心理教育相談員 のべ 132 日 765 時間 <p>② 小中学校に支援教育補助員を配置し、特別支援学級を中心に学校生活の支援を行った。</p> <p>また、外国籍の児童生徒に必要なに応じて日本語指導員を派遣した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 支援教育補助員人数 5 校合計 24 名 ・ 日本語指導員人数 4 校のべ 8 名 		<p>① S S W 2 名、心理教育相談員 2 名を配置し、教育相談や就学相談、不登校等のケースについて、必要に応じて関係機関と連携し対応している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ S S W 配置日数および時間 のべ 73 日 436 時間 ・ 心理教育相談員配置日数および時間 のべ 150 日 893 時間 <p>② 支援を必要とする児童・生徒のニーズに応じた教育を行うため、小中学校に支援教育補助員を配置し必要な支援を行った。また、日本語を母語としない児童生徒に対して日本語指導員を派遣した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 支援教育補助員人数 5 校合計 24 名 ・ 日本語指導員人数 4 校のべ 7 名 		
現計予算額 (円)		決算額 (円)		現計予算額 (円)	
24,666,000		23,917,084		24,791,000	
24,143,954					
成果・課題			評価・所見		
<p>① 教育相談における町内 5 校のニーズを鑑み、S S W と心理教育相談員を配置した。県 S S W と連携し、中学校区ごとに S S W を配置し、援助職がそれぞれの専門性を生かしながら、外部機関と連携して児童生徒の支援にあたった。学校において、援助職の専門性について理解が進み、校内の教育相談体制への位置づけができつつあるが、不登校児童生徒の支援体制について、更に強化させたい。</p> <p>② 夏季休業期間中の特別支援教育研修会について、支援教育補助員も参加対象とした。個に応じた適切な支援を行うためにも、研修の機会は今後も設けていきたい。</p>			<p>B</p> <p>(前年度評価：B)</p> <p>① 外部の関係機関と連携し、援助職の専門性を生かした教育相談体制が整いつつある。また、教育支援室については外部機関と連携した活動を実施するなど活動の充実を図ることができた。しかし、不登校児童生徒の割合の減少には至らず、多様化かつ複雑化する課題への対応や援助職の校内の教育相談体制への位置づけについては更なる体制の充実が求められる。</p> <p>② 特別支援学級に限らず、個々の児童生徒の教育的ニーズに応じた効果的な支援は今後を行うため、継続して実施する必要がある。</p> <p>以上のように、各分野に引き続き取り組む課題があることから B 評価とした。</p>		

項目 (重点施策・事業)	前年度 実績・状況		当年度 実績・達成状況	
<p>重点施策</p> <p>2 すべての児童生徒が安心して学べる教育環境の整備</p> <p>(2) 教職員の指導力の向上</p> <p>① 「教職員授業力向上研修事業」の推進</p> <p>② 教育研究所における研修の充実</p> <p>(教育総務課 指導班)</p>	<p>①引き続き、各校で「二宮町学びづくり推進研究事業」による校内研究に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助金支給額 5校 400,000円 ・教職員研修会 1回開催 ・学びづくり通信発行年 2回 <p>②前年度に引き続き教育研究所に非常勤の指導員を配置し、新採用や臨時的任用等の若手教員の指導、学力学習状況調査の分析等研究を行った。また、児童生徒数の推計等、将来の学校のあり方を考えるための基礎資料の作成を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究所指導員配置日数 14日×12か月=168日 		<p>①今年度からは、若手教員の育成、授業力向上に重点を置く、「教職員授業力向上研修事業」による校内研究に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助金支給額 5校 400,000円 ・教職員研修会 1回開催 ・二宮町教職員授業力向上研究通信の発行年 1回 <p>②本年度も教育研究所に非常勤の指導員を配置し、新採用や臨時的任用等の若手教員の指導、学力学習状況調査の分析等研究を行った。また、小中一貫教育を行うための児童生徒数の推計等、学校のあり方を考えるための基礎資料を作成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究所指導員配置日数 14日×12か月=168日 	
	現計予算額 (円)	決算額 (円)	現計予算額 (円)	決算額 (円)
	2,226,000	2,185,365	3,456,000	3,144,300
成果・課題		評価・所見		
<p>①今年度からは、若手教員の育成、授業力向上に重点を置く、「二宮町教職員授業力向上研究」として実施した。新しく教科化される、特別の教科道徳などについて、研究を行うことが出来た。</p> <p>②教育研究所では、経験豊富な指導員が、実際に授業を行っている現場に行き、若手教員に授業づくりの“技、こつ”等について指導を行っている。また学力学習状況調査の分析をし、学校ごとに詳細な分析を行い、指導の充実につながった。</p>		<p style="text-align: center;">A</p> <p style="text-align: right;">(前年度評価：A)</p> <p>①新しく教科化される教科や、ICTなど新しく導入されるものについて研究を行い、授業の準備に備えることが出来た。</p> <p>②若手職員や臨時職員が増加する中、教育研究所の人材育成事業により、若手教員の力量が向上し、各校ともきちんとした教育活動が行われている。また、学力状況調査などについて、詳細に分析することによって、指導の充実につながっている。</p> <p>以上の理由から、評価はAとした。</p>		

項目 (重点施策・事業)	前年度 実績・状況		当年度 実績・達成状況	
重点施策 3 児童生徒の学習環境 の整備 (1) 空調の整備等教室 環境の充実 (教育総務課 教育総務班)	特別教室への空調設備導入 二宮小学校 4階 音楽室 一色小学校 3階 図書室 山西小学校 2階 音楽室 二宮中学校 4階 音楽室 二宮西中学校 4階 音楽室		特別教室への空調設備導入 二宮小学校 3階 図書室 一色小学校 2階 音楽室 山西小学校 2階 図書室 二宮中学校 1階 図書室 二宮西中学校 3階 図書室	
	現計予算額 (円)	決算額 (円)	現計予算額 (円)	決算額 (円)
	10,621,000	10,497,600	10,759,000	10,756,800
成果・課題		評価・所見		
<p>各校の特別教室（図書室または音楽室）に、空調設備を導入した。前年度同様に、工事については夏休み前に終了し、授業や部活動に活用された。</p> <p>平成30年の夏は、記録的な猛暑となる中で、さらなる教室環境整備として、普通教室への空調整備も進めた。本整備期間中における暑さ対策として、既存導入分の有効活用が期待される。</p>		<p style="text-align: center;">A</p> <p style="text-align: right;">(前年度評価： A)</p> <p>計画2ヵ年目であり、学校の協力もあったことから、計画通り設置することが出来た。このことから、評価をAとした。普通教室等への空調整備についても、学校と連携し取り組みを進める。</p>		

項目 (重点施策・事業)	前年度 実績・状況		当年度 実績・達成状況	
重点施策 3 児童生徒の学習環境の整備 (2) 新学習指導要領に基づく、効果的な授業を行うための ICT 環境の整備 (教育総務課 教育総務班)	平成 30 年度新規項目		平成 30 年度導入機器 ・タブレット PC 21 台 ・書画カメラ 56 台 ・50 型テレビ (電子黒板ユニット付) 14 台 ・モバイルプロジェクター (及び書画カメラ) 7 台 長期継続契約 平成 30 年 9 月 1 日から 平成 35 年 8 月 31 日まで	
	現計予算額 (円)	決算額 (円)	現計予算額 (円)	決算額 (円)
	-	-	2,259,000	2,258,172
成果・課題		評価・所見		
<p>ICT 環境整備の初年度として、大きく映したわかりやすい授業を目指して、上記の機器を導入した。従来導入機器に本導入を含めると、書画カメラ (実物投影機) 及び 50 型テレビは、1 教室に 1 組程度の導入がなされた。</p> <p>ICT 環境の整備については、国計画の基準を満たすためには、多額な費用を要することが見込まれる。</p> <p>一方では、授業で十分に活用するためには、教員のスキルアップや授業研究が不可欠であり、整備と並行して研修、研究を進める必要がある。</p>		<p>A</p> <p>(前年度評価: -)</p> <p>導入にあたっては、スケジュール通りに、契約、搬入整備、運用開始が行われたので、A とした。</p> <p>次年度以降においても、計画的な整備と、活用研究が必要である。</p>		

項目 (重点施策・事業)	前年度 実績・状況		当年度 実績・達成状況	
重点施策 4 将来に向けた特色ある学校づくりのための推進 (1) 一色小学校におけるコミュニティ・スクールの円滑な運営 (2) 全ての小中学校へのコミュニティ・スクール導入に向けた環境づくり (3) 小中一貫教育導入に向けた研究の推進 (教育総務課指導班)	①一色小学校のコミュニティ・スクール指定に向けた研究に引き続き取り組み、コミュニティ・スクールフォーラムの開催やリーフレットの作成、一色小学校コミュニティ・スクール準備委員会の4回開催と、広報活動や来年度の取り組みについての研究を進めた。 ②小中一貫教育校導入検討会を年間で5回開催し、児童生徒数の推移や学校の再配置について話し合いを進めた。		①一色小学校では学校運営協議会制度を導入後、具体的に見守り活動を改善するなどの活動をした。 ②推進協議会を組織し、一色小学校の取り組みや、他4校での準備の進捗状況も情報交換し、来年度の制度導入に向け準備を進めた。 ③地区代表やPTA代表、学識経験者、校長代表で組織する小中一貫教育校推進研究会を年間で4回開催し、小中一貫教育校の推進について研究した。	
	現計予算額 (円)	決算額 (円)	現計予算額 (円)	決算額 (円)
	1,167,000	960,053	1,075,000	601,012
成果・課題		評価・所見		
①2年間の準備期間での取り組みを生かし具体的な活動にスムーズに取り組むことができた。 ②一色小学校の取り組みや、他4校での準備の進捗状況を情報交換し、来年度の制度導入に向け準備を進めた。特に、一色小学校の先行事例を参考にして、他4校が準備を進められたことは、効率的な準備につながった。 ③研究会のメンバー構成が様々な立場の会員であったので、幅広い意見を知ることができた。また、研究会の報告書は、小中一貫教育校設置計画(案)の策定に有用なものとなった。		A (前年度評価：B) 学校運営協議会制度の導入については、一色小学校における運営についても、推進協議会における準備の進め方についても、昨年度までの取り組みをいかした活動を行うことができた。 一方で、コミュニティ・スクールの認知度や理解については、町広報紙やHPを活用したが、普遍的に深めることができず、昨年度に続き課題を残した。 小中一貫教育校推進研究会については、有識者や住民とともに小中一貫教育校の導入について考える良い機会となった。また、小中学校では、昨年度から引き続き、小中一貫カリキュラムの作成や乗り入れ指導を通し、相互理解を深めることができた。		

項目 (重点施策・事業)	前年度 実績・状況		当年度 実績・達成状況	
重点施策 5 地域文化の向上 (1) 二宮の自然・歴史・文化に触れる機会の提供 ①文化芸術の振興・支援 (生涯学習課 生涯学習・スポーツ班)	・第60回二宮町文化祭 平成29年10月13日～11月6日 展示、体験講座、芸能大会、合唱祭 36団体参加、来場者延べ3,391人 ・第14回ラディアン・ピアノマラソン コンサート 平成30年3月4日(日) 出場者89組93名 観覧者約200名		・第61回二宮町文化祭 平成30年10月12日～11月4日 展示、体験講座、芸能大会、合唱祭 40団体参加、来場者延べ4,692人 ・第15回ラディアン・ピアノマラソン コンサート 平成31年3月3日(日) 出場者78組86名 観覧者約140名	
	現計予算額(円)	決算額(円)	現計予算額(円)	決算額(円)
	992,000	976,551	421,000	419,075
成果・課題	評価・所見			
文化祭は平成29年度より実行委員会形式で実施。各文化団体の成果発表の場となっている。ピアノマラソンコンサートは、毎年町内外から多くの応募があり、スタインウェイピアノに触れる良い機会となっている。	<div style="text-align: center;"> A (前年度評価：－) </div> 成果発表の場、文化振興の場として、一定の成果を得ている。 その他にもラディアンホールや各部屋において様々な団体が自主活動を展開しており、今後も文化振興の拠点として事業や施設運営を行っていく。			

項目 (重点施策・事業)	前年度 実績・状況		当年度 実績・達成状況	
重点施策 5 地域文化の向上 (1) 二宮の自然・歴史・文化に触れる機会の提供 ②生涯学習センター「ラディアン」の魅力向上と図書館のさらなる利便性の向上 (生涯学習課 生涯学習・スポーツ班)			生涯学習センター内に公衆無線LANを整備し、図書館・モール・ミーティングルーム等において、インターネット接続が可能となり、来館者の利便性が図られた。(平成30年11月から)	
	現計予算額(円)	決算額(円)	現計予算額(円)	決算額(円)
			300,000	186,300
成果・課題		評価・所見		
図書館内で学習や調べもの等において、利便性が向上したり、ラウンジでは、友人や仲間同士で話をしたり、高校生が勉強するなど、多様な活動の「居場所」としての利便性が図られている。		A (前年度評価：－) スマホやタブレット等の機材があれば、誰でも自由にインターネット接続が可能となり、利用者の利便が図られたとともに、学習・文化拠点としての魅力向上にもつながった。		

項目 (重点施策・事業)	前年度 実績・状況		当年度 実績・達成状況	
重点施策 5 地域文化の向上 (1) 二宮の自然・歴史・文化に触れる機会の提供 ② 生涯学習センター「ラディアン」の魅力向上と図書館のさらなる利便性の向上 (生涯学習課 図書館班)	平成 29 年度について ・図書館協議会において、運営体制およびサービスの見直しについて議題として取り上げた。協議会任意の勉強会において、利用状況の分析と、今行っているサービスに対する意見を出していただいた。また、大和市立図書館を視察していただいた。 ・平成 30 年度に、経費を増やさず開館日を増やすため、開館時間の縮小や館内整理休館日の作業日を月曜に充てる等、検討・計画を行った。 ・カウンターの配置、作業の効率化など、より効果的な人員配置を模索しながら、試験的にシフトを組むなどした。		平成 30 年度について ・昨年度まで、図書館協議会等で、運営体制の見直し等について、検討を行ってきた。 その結果、利用者の利便性を図るため、7 月から試行で、平日の夜間開館時間を一部見直し、開館日を増やす取り組みを行っている。 ○平日の夜間開館日 (19 時まで) 週 4 日から週 2 日 (水・金のみ) へ変更 ※予算の増額が厳したため、現状の中で、利用の少ない開館時間帯を一部変更して実施。 ○月末館内整理休館日を開館し、月曜の定休日に振り替えて作業を実施。	
	現計予算額 (円)	決算額 (円)	現計予算額 (円)	決算額 (円)
35,660,000	35,318,481	28,953,000	27,974,671	
成果・課題		評価・所見		
月末館内日を開館し、夜間開館を週 4 日から 2 日に変更して、7 月から試行で実施している。4 月当初から変更についてお知らせを行った。実施当初は、曜日による時間変更が分かりづらいとの声もあったが、現在は利用も落ち着き、大きな問題もなく実施できている。また月末休館日を開館にしたため、図書館とラディアンの休館日が同日になり (一部を除き)、利用しやすくなっている。ただ休館日に職員が出勤となるため振り替えが取りにくくなっている。 今後は、1 年間の試行を踏まえ、運営体制の方向性を決めていく。		B (前年度評価 B) 試行実施した開館時間の変更、月末館内整理休館の開館は、利用者の理解もおおむね得られて、大きな問題がなく実施できている。今後の運営体制の確立等、サービスの見直しも含めて、限られた予算で運営していく検討課題はあることから、B とした。		

項目 (重点施策・事業)	前年度 実績・状況		当年度 実績・達成状況	
重点施策 5 地域文化の向上 (2) 図書館事業の推進 ① 子育て支援の推進 (生涯学習課 図書館班)	平成 29 年度、主に行った事業等 ・ブックスタート事業 (継続) 年 6 回・絵本配布数：125 冊 ・子育て関連図書および関連情報コーナーの充実 (継続) ・子育て支援関連講座 (継続) 「絵本はころのおやつ～after ブックスタート～」9 人 「わらべうたであそぼう！(乳児向)」子ども 38 人・大人 39 人 ・図書館託児サービス (継続) 3 人 ・ファミリー読書のすすめコーナー設置 (町内書店と図書館、図書館関連団体の推薦図書の紹介、年 4 回、図書館内および町内小中学校と町内書店に本の紹介ポスターを掲示) ・こどものほんコーナーに本の相談員設置 (夏休み期間毎日ほか月 3～4 回)		平成 30 年度、主に行った事業等 ・ブックスタート事業 (継続) 年 6 回・絵本配布数：161 冊 ・子育て関連図書および関連情報コーナーの充実 (継続) ・子育て支援関連講座 (継続) 「絵本を楽しもう！～アフターブックスタート～」15 人 「わらべうたであそぼう！(乳児向)」子ども 52 人・大人 61 人 ・図書館託児サービス (継続) 35 人 ・ファミリー読書のすすめコーナー設置 (町内書店と図書館、図書館関連団体の推薦図書の紹介、年 4 回、図書館内および町内小中学校と町内書店に本の紹介ポスターを掲示) ・こどものほんコーナーに本の相談員設置 (夏休み期間毎日ほか月 3～4 回)	
	現計予算額 (円)	決算額 (円)	現計予算額 (円)	決算額 (円)
35,660,000	35,318,481	28,953,000	27,974,671	
成果・課題	評価・所見			
0 才からティーンズまでの幅広い世代とその親を対象に、町の読書普及を目指した取り組みを行っているが、「子育て世代が魅力を感じる図書館」として、特に子育て関連事業の開催やコーナーの充実に努め、利用促進を図った。	A (前年度評価：A) 「二宮町子ども・子育て支援事業計画」(平成 27 年度～平成 31 年度)においても、子どもの年齢に合わせた事業の開催等の充実と利用促進がうたわれている。平成 30 年度は、こどものほんコーナー相談員の設置日をより利用が多い曜日や時間に変更して工夫し、また講座の内容を見直して、子育て世代をメインとしたサービスをより充実したため、Aとした。			

項目 (重点施策・事業)	前年度 実績・状況		当年度 実績・達成状況	
重点施策 5 地域文化の向上 (2) 図書館事業の推進 ② 図書館資料の充実 (生涯学習課 図書館班)	平成 29 年度について ・昨年度に引き続き、予算の一部に図書館基金を充当し、資料の重点購入を計画的に進め、資料の充実を図った。 (平成 29 年度重点購入：語学書、健康・医療関連図書、児童書(伝記等)、ティーンズコーナー図書) ・引き続き現行の予算の維持、寄贈受入、雑誌スポンサー制度の活用を行った。 【平成 29 年度】 図書資料 5,606,569 円 計 3,341 冊 (一般 2,568 冊 児童 773 冊) 視聴覚資料 93,391 円 計 13 点 (CD 3 点 DVD 10 点)		平成 30 年度について ・昨年度に引き続き、予算の一部に図書館基金を充当し、資料の重点購入を計画的に進め、資料の充実を図った。 (平成 30 年度重点購入：辞書辞典、健康・医療関連図書、児童向け英語教材図書、ティーンズコーナー図書) ・引き続き現行の予算の維持、寄贈受入、雑誌スポンサー制度の活用を行った。 【平成 30 年度】 図書資料 5,872,784 円 計 3,229 冊 (一般 2,537 冊 児童 692 冊) 視聴覚資料 127,208 円 計 33 点 (CD 24 点 DVD 9 点)	
	現計予算額 (円)	決算額 (円)	現計予算額 (円)	決算額 (円)
	7,093,000	7,092,848	7,411,000	7,410,629
成果・課題	評価・所見			
平成 27 年度より、予算の一部に図書館基金を充当し、資料の重点購入を計画的に進め、資料の充実に努めている。平成 30 年度は、資料の重点購入で、小学校の英語教育化に対応し、英語の絵本を購入し、外国語の絵本コーナーを拡大して並べて提供した。ティーンズの利用者の拡大を狙い、中学生との懇談会で希望の出た図書を購入し、中学生向けに図書館だよりを作成して PR した。また、出版年の新しい辞書・辞典類を買い替え、古い図書を更新した。	A (前年度評価：A) 図書館資料の充実については、計画どおり遂行することができたので A とする。			

項目 (重点施策・事業)	前年度 実績・状況		当年度 実績・達成状況	
重点施策 5 地域文化の向上 (2) 図書館事業の推進 ③ 図書館サービスの充実 (生涯学習課 図書館班)	平成 29 年度について ・要望を受け、こどものほんコーナーの図書相談員の配置を、夏休み期間中毎日に加え、他の月も毎月 3～4 回配置するようにした。		平成 30 年度について ・前年度の実施状況により、利用者の多い時間帯と曜日に変更して、実施した。 H29 年度 第 4 水曜日、第 1 土曜日 13:30～16:00、9:30～12:00 H30 年度 第 1、第 4 日曜日 14:30～16:30、10:00～12:00 夏休みは毎日実施した。	
	現計予算額 (円)	決算額 (円)	現計予算額 (円)	決算額 (円)
	35,660,000	35,318,481	28,953,000	27,974,671
成果・課題		評価・所見		
<p>こどものほんコーナーの相談員の配置については、H29 年度の実施状況で、遅めの時間帯の方が利用者が多いことから、時間をずらして実施した。曜日についても見直し、利用の多い日曜日を増やしたことから、利用者にあったサービスを提供できた。</p> <p>また夏休みに実施した「絵本クイズ」が、昨年度に引き続き好評で、何度もクイズに挑戦して、絵本を読むことを楽しんでいた子もいた。</p> <p>今後も利用促進のための工夫をしていきたい。</p>		<p style="text-align: center;">A</p> <p style="text-align: right;">(前年度評価：A)</p> <p>図書館サービス充実については、おおむね予定通り遂行できたので A とする。</p>		

項目 (重点施策・事業)	前年度 実績・状況		当年度 実績・達成状況	
重点施策 6 社会教育施設の適切な運営 (1)生涯学習センター「ラディアン」の適切な運営 (生涯学習課 生涯学習・スポーツ班)	<ul style="list-style-type: none"> ・非常用自家用発電機修繕工事 1,274,400円 ・発電機内劣化部品、エンジンオイル等交換 ・舞台機構交換工事 4,536,000円 ・緞帳・音響反射板ワイヤーロープ等交換 		<ul style="list-style-type: none"> ・大規模修繕現況調査委託料 3,229,200円 ・修繕計画策定に伴う現況調査 ・電気設備更新工事 2,106,000円 ・P A S 及び引込ケーブル等更新工事 ・ホール冷温水発生機改修工事 9,363,600円 ・ホール系空調用冷温水発生機の分解整備修繕 	
	現計予算額 (円)	決算額 (円)	現計予算額 (円)	決算額 (円)
	58,766,000	56,934,645	78,890,000	74,154,019
成果・課題			評価・所見	
施設運営上支障が生じる箇所については、工事・修繕を行い、維持管理を行っているが、開館から20年を迎え、経年劣化による故障や機能低下が年々多く発生している。 修繕計画を策定し、計画的に修繕工事等を行っていく必要がある。			B (前年度評価：－) 保守点検等で指摘を受けた箇所等については、予算措置をし、修繕等実施しているが、それ以上に経年による設備故障等で、突発的な修繕が発生している。 修繕計画を策定し、計画的に修繕工事等を行っていく必要がある。	

項目 (重点施策・事業)	前年度 実績・状況		当年度 実績・達成状況	
<p>重点施策</p> <p>7地域に向けた情報発信の強化</p> <p>① 二宮町ホームページや広報誌の積極的な活用</p> <p>(教育総務課 生涯学習課)</p>	<p>町ホームページの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会議や各種協議会の資料や記録を掲載 ・各校の学校だよりの掲載 ・コミュニティ・スクール等の取り組みを掲載 ・図書館ホームページの運営 <p>広報誌の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会表彰や各種コンクールなど、児童生徒の活躍を掲載 ・空調設備導入やコミュニティ・スクール等の取り組みを掲載 ・就学援助等の各種案内を掲載 ・ラディアンへの催し物や、二宮町体育祭などの各種行事のお知らせを掲載 		<p>町ホームページの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会議をはじめとする各種会議のお知らせ、記録を掲載 ・学校教育、生涯学習に関する取り組みや紹介の充実 ・図書館ホームページの運営 <p>広報誌の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会の取り組み、学校の様子、生涯学習やスポーツについて分野での町民の取り組み、活躍を掲載 ・学校教育、生涯学習に関する各種案内を掲載 	
	現計予算額 (円)	決算額 (円)	現計予算額 (円)	決算額 (円)
-	-	-	-	-
成果・課題		評価・所見		
<p>町広報誌において、コミュニティ・スクールや、小中一貫教育の取り組みについてなどについて特集記事を掲載するなど、教育委員会の取り組みの情報発信を行った。</p> <p>ホームページについては、引き続き更新に努めている。</p> <p>情報発信は、効果的かつ継続的な取り組みが必要である。</p>		<p>B</p> <p>(前年度評価： B)</p> <p>ホームページ、広報誌とも内容、紙面の充実に努めたが、ホームページについては、町全体で項目や内容の整理に取り組んでおり、教育委員会部分についても町の関連部署等との調整を図りながら整理を進めていることから、Bとした。</p>		

第3章 外部評価(意見)

評価委員：西山 千鶴子

評価（意見）内容

評価委員：原 幸男
評価（意見）内容

--

参 考 資 料

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

二宮町教育委員会点検及び評価実施規則

公布 平成 26 年 7 月 25 日

改正 平成 27 年 3 月 27 日

（趣旨）

第 1 条 この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 26 条の規定に基づき、二宮町教育委員会（以下「教育委員会」という。）の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を実施することに関し必要な事項を定める。

（点検及び評価の実施）

第 2 条 点検及び評価は、実施年度の前年度における教育委員会の事務の管理及び執行の状況について、行うものとする。

（点検及び評価の対象）

第 3 条 点検及び評価の対象は、教育委員会の活動及び二宮町教育委員会基本方針等に基づいて教育委員会が実施する施策等とする。

（評価委員）

第 4 条 教育委員会は、点検及び評価を透明性及び客観性を持った適正なものとするため、二宮町教育委員会評価委員（以下「評価委員」という。）を置く。

2 評価委員は、教育委員会の求めに応じ、点検及び評価について意見を述べるものとする。

3 評価委員は 2 名とし、教育に関して公正な意見を述べる事が期待できる者の中から、教育委員会が委嘱するものとする。

（評価委員の任期）

第 5 条 評価委員の任期は 2 年とする。ただし、再任を妨げない。

2 評価委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（点検及び評価の手順）

第6条 点検及び評価を実施するにあたっては、教育委員会各課がその所管する第3条に掲げる事項について行うものとする。

2 教育委員会は、前項の点検を基に、評価委員の意見を聴いたうえで、教育委員会に諮るものとする。

3 教育委員会は、評価委員の意見も含めた二宮町教育委員会点検及び評価報告書を別に定める要領により作成し、二宮町及び二宮町議会へ提出するとともに、町民に公表するものとする。

(点検及び評価結果の活用)

第7条 点検及び評価の結果は、教育委員会の施策の立案及び進行管理、事業の見直し等に活用するものとする。

(その他)

第8条 この規則に定めるもののほか、この規則の施行に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

二宮町教育委員会点検及び評価実施要領

公表 平成26年8月29日

(趣旨)

第1条 この要領は、二宮町教育委員会点検及び評価実施規則（以下「実施規則」という。）に基づいて実施する二宮町教育委員会点検及び評価の具体的な方法について必要な事項を定める。

(評価事項)

第2条 評価事項は、次に掲げる項目とする。

(1) 教育委員会議、学校訪問、研修及びその他教育委員が直接関与している事業の活動状況

(2) 教育委員会が管理及び執行している事業並びに教育長に委任している事務のうち、重点施策及び主たる取り組み

(3) その他、教育委員会が特に記載するもの

(評価の観点)

第3条 評価の観点は、教育委員会の行う活動として適正か、目標とする効果が得られているか、コスト意識を持って取り組んでいるかを主たる観点とし、総合的に評価する。

(評価の基準)

第4条 点検評価においては、評価の観点を元に、評価対象について、次の区分により評価する。

評価	評価基準
A	目標とする成果が得られた。 または、適正に取り組んでおり、成果が上がっている。
B	おおむね適正に取り組んでいるが、改善が望ましい点がある。
C	取り組みが不足しており、改善を要する点がある。
D	取り組みが不要であり、方向性を見直しを含めた再検討が必要である。

(報告書の作成要領)

第5条 実施規則第6条第3項に基づき作成する二宮町教育委員会点検及び評価報告書（以下「点検及び評価報告書」という。）は、教育委員会の活動状況点検評価シート（別紙1）及び教育委員会事務局の活動状況点検評価シート（別紙2）により作成するとともに、次に掲げる項目について掲載するものとする。

(1) 点検評価対象年度の教育委員会基本方針

(2) 点検評価対象年度末時点の教育委員の一覧

(3) 第2条で定める評価事項に関する項目

(4) 評価委員からの点検及び評価意見

(公表)

第6条 点検評価の町民への公表については、点検及び評価報告書を公告するとともに町ホームページに掲載することにより行う。

(その他)

第7条 この要領の実施にあたり、必要な事項は教育委員会が別に定める。

附 則

この要領は、公表の日から施行する。

附 則

この要領は、公表の日から施行する。

別紙1 教育委員会の活動状況 点検評価シート

項目	前年度 実績・状況	当年度 実績・達成状況
成果・課題	評価・所見	

別紙2 教育委員会事務局の活動状況 点検評価シート

項目 (重点施策・事業)	前年度 実績・状況		当年度 実績・達成状況	
	現計予算額	決算額	現計予算額	決算額
成果・課題	評価・所見			

令和元年度 二宮町教育委員会点検及び評価報告書

(平成 30 年度事業分)

【 発行 令和元年 10 月 】

発行者 二宮町教育委員会 編集 教育部教育総務課

〒259-0196 神奈川県中郡二宮町二宮 961 Ⅱ0463-71-3311 (代表)

二宮町小中一貫教育校設置計画(案)に係る意見交換会について

開催状況

日程		会場	参加者数(人)
7月20日	土曜日	一色小学校	34
7月20日	土曜日	山西小学校	36
7月26日	金曜日	町民センター	26
7月27日	土曜日	二宮中学校	14
7月27日	土曜日	二宮西中学校	36
7月28日	日曜日	二宮小学校	36
合計			182

アンケート集計

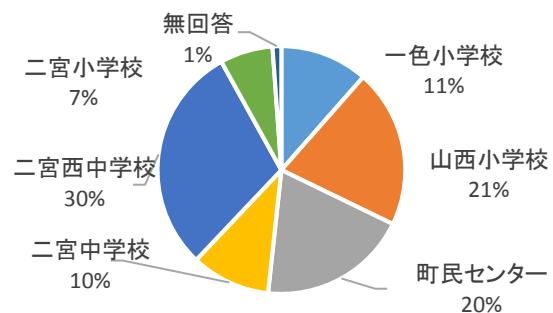
回収数	87	回収率:	48%
-----	----	------	-----

アンケート回答状況

1. 意見交換会の会場

会場	回答	構成比
一色小学校	10	11%
山西小学校	18	21%
町民センター	17	20%
二宮中学校	9	10%
二宮西中学校	26	30%
二宮小学校	6	7%
無回答	1	1%
合計	87	

1. 意見交換会の会場 回答

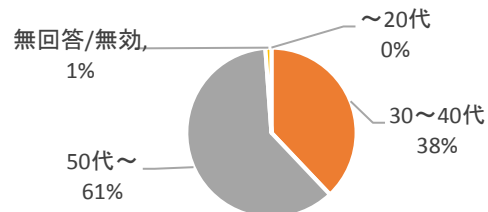


2. このアンケートに答えた方について

①年齢層

年齢層	回答数	構成比
～20代	0	0%
30～40代	33	38%
50代～	53	61%
無回答/無効	1	1%
合計	87	

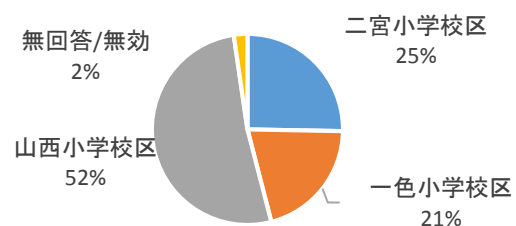
2. ①年齢層



②お住まいの地区(小学校区)

小学校区	回答数	構成比
二宮小学校区	22	25%
一色小学校区	18	21%
山西小学校区	45	52%
無回答/無効	2	2%
合計	87	

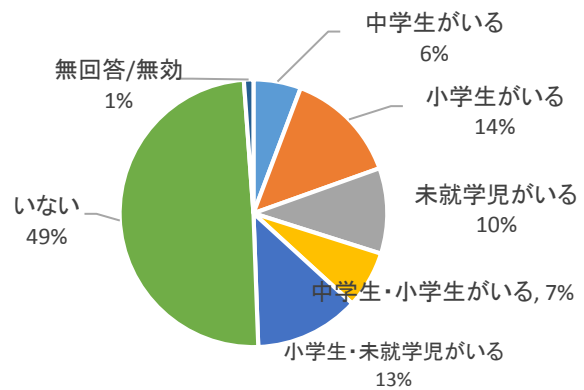
2. ②お住まいの地区(小学校区)



③就学児童生徒の有無(複数回答)

回答	回答数	構成比
中学生がいる	5	6%
小学生がいる	12	14%
未就学児がいる	9	10%
中学生・小学生がいる	6	7%
小学生・未就学児がいる	11	13%
いない	43	49%
無回答/無効	1	1%
合計	87	

2. ③就学児童生徒の有無

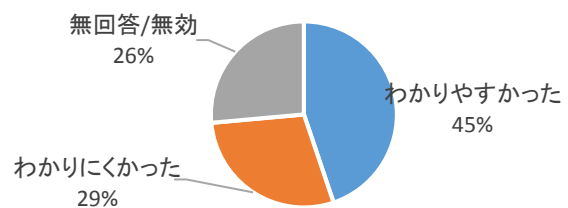


3. 意見交換会について

①説明内容について

回答	回答数	構成比
わかりやすかった	39	45%
わかりにくかった	25	29%
無回答/無効	23	26%
合計	87	

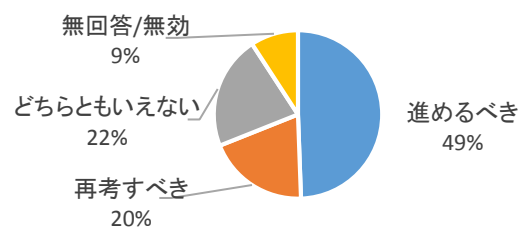
3. ①説明内容について



②小中一貫教育について

回答	回答数	構成比
進めるべき	43	49%
再考すべき	17	20%
どちらともいえない	19	22%
無回答/無効	8	9%
合計	87	

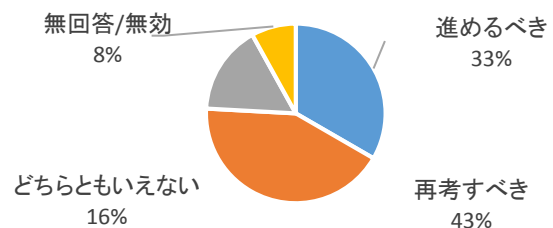
3. ②小中一貫教育について



③5校を2校にすることについて

回答	回答数	構成比
進めるべき	29	33%
再考すべき	37	43%
どちらともいえない	14	16%
無回答/無効	7	8%
合計	87	

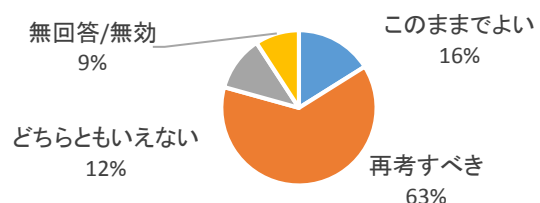
3. ③5校を2校にすることについて



④2校の場所について

回答	回答数	構成比
このままでよい	14	16%
再考すべき	55	63%
どちらともいえない	10	11%
無回答/無効	8	9%
合計	87	

3. ④2校の場所について



二宮町立学校に係る部活動の方針
(案)

令和元年〇月
二宮町教育委員会

目 次

1	本方針策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	適切な運営のための体制整備・・・・・・・・・・	2
	（1）部活動の方針の策定等について	
	（2）指導・運営に係る体制の構築について	
3	合理的でかつ効果的な活動の推進のための取組み・・・・・・・・	3
4	適切な休養日等の設定・・・・・・・・・・・・・・・・	4
	（1）部活動における休養日及び活動時間について	
	（2）各部活動の休養日について	
	（3）休養日等の設定について	
5	生徒のニーズを踏まえた環境の整備・・・・・・・・・・	5
	（1）生徒のニーズを踏まえた部活動の設置について	
	（2）地域との連携等について	
6	終わりに・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6

1 本方針策定の趣旨

学校の部活動は、生徒の自主性、自発的な参加により行われ、スポーツや文化及び科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資するものであり、教育的意義の高い活動です。一方で、近年の生徒数の減少に伴う教員数の減少、部活動に対する生徒や保護者の価値観の多様化等により、多くの課題を抱えるようになりました。

二宮町教育委員会では、「指定された学校に部活動がない場合の教育的配慮による指定変更」や「体育・文化活動指導員（以下、「指導員」という。）の派遣」等により、直面する課題に対処してきましたが、根本的な解決には至っておりません。それに加え、今般話題となっている教職員の多忙化等により、新たな課題も生まれている状況です。

このような中で、平成30年3月、スポーツ庁において「運動部の在り方に関するガイドライン」（以下、「運動部ガイドライン」という。）が策定され、生徒にとって望ましいスポーツ環境を構築するという観点に立ち、地域や学校の実態に応じて、運動部活動が多様な形で最適に実施されることを目指すこととなり、都道府県は「運動部活動の在り方に関する方針」を、学校設置者は「設置する学校に係る運動部の活動方針」をそれぞれ策定することとなりました。

また、平成30年12月には、文化庁において「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」（以下、「文化部ガイドライン」という。）が策定され、それまで「運動部ガイドライン」に準じた扱いとなっていた運動部以外のすべての部活動（以下、「文化部活動」という。）においても文化部ガイドラインに則り、適切な対応をとることとなり、都道府県は「文化部活動の在り方に関する方針」を、学校設置者は「設置する学校に係る文化部活動の方針」をそれぞれ策定することとなりました。

そこで、二宮町教育委員会では適正な部活動の運営に向け、令和元年に「二宮町部活動ガイドライン担当者会（以下、「町担当者会」という。）」を設置しました。そして、運動部・文化部ガイドライン及び神奈川県教育委員会が策定した「神奈川県の部活動の在り方に関する方針」を参考に町担当者会で検討し、本方針を策定しました。

2 適切な運営のための体制整備

(1) 部活動の方針の策定等について

- ア 校長は、本方針に則り、各校の教育目標等を踏まえ、学校組織全体で「学校の部活動に係る活動方針（部活動の指導の目標や運営の方針）」を策定し、学校運営協議会において承認を受けるものとする。
- イ 顧問の教員（以下、「部活動顧問」という。）は、適切な活動を推進するため、目標や運営の方針等を踏まえた年間指導計画を作成し、校長に提出する。
- ウ 活動時間や場所、年間の経費等については、保護者・生徒に明示し、理解を得る。その際、保護者説明会等の適切な機会を設け説明する。

(2) 指導・運営に係る体制の構築について

- ア 校長は、生徒や教員の数、体育・文化活動指導員の配置状況を踏まえ、指導内容の充実、生徒の安全確保、教員の長時間勤務の解消等の観点から円滑に持続可能な部活動を実現できるよう、生徒のニーズや地域の実情を考慮した環境の整備等と適正な数の部を設置する。
- イ 校長は、部活動顧問の決定にあたっては、校務全体の効率化・効果的な実施を鑑み、学校全体としての適切な指導、運営及び管理に係る体制の構築を図る。
- ウ 部活動は、部活動顧問の積極的な取組みに支えられるところが大きいですが、学校教育の一環として行われるものであることから、各部活動の運営・指導は、校長の適切な指導・監督のもとで行う。
- エ 日常の運営・指導に関して、校長の指導・監督のもと、部活動顧問の間で意見交換を行い、指導の内容や方法について研究するとともに、情報共有を図るように努める。
- オ 部活動顧問は、部の運営や活動に係る部員の生活指導、技術指導など、多岐にわたる役割があることを踏まえ、指導方針や部の目標を明確にし、その達成のために生徒を支援する。
- カ 校長は、年間指導計画及び活動実績の確認等により、各部活動の活動状況を把握し、生徒が安全に部活動を行い、また、教員の負担が過度にならないよう持続可能な運営体制が整えられているか等について、適宜、指導・是正を行う。
- キ 二宮町教育委員会及び学校長は、教職員の部活動への関与について、「学校における働き方改革に関する緊急対策（平成29年12月26日 文部科学大臣決定）」及び「学校における働き方改革に関する緊急対

策の策定並びに学校における業務改善及び勤務時間管理等に係る取組の徹底について（平成30年2月9日付29文科初第1437号）」を踏まえ、法令に則り、業務改善及び勤務時間管理等を行う。

3 合理的でかつ効果的な活動の推進のための取組み

- ア 校長及び運動部顧問（指導員を含む）は、運動部活動の実施にあたっては、文部科学省が平成25年5月に作成した「運動部活動での指導のガイドライン」に則り、生徒の心身の健康管理（スポーツ障害・外傷の予防やバランスのとれた学校生活への配慮等を含む）、事故防止（活動場所における施設・設備の点検や活動における安全対策等）及び体罰・ハラスメントの根絶を徹底する。
- イ 校長及び文化部顧問（指導員を含む）は、文化部活動の実施にあたっては、生徒の心身の健康管理（障害・外傷の予防やバランスのとれた学校生活への配慮等を含む）、事故防止（活動場所における施設・設備の点検や活動における安全対策等）及び体罰・ハラスメントの根絶を徹底する。
- ウ 運動部顧問（指導員を含む）は、スポーツ医・科学の見地からは、トレーニング効果を得るために休養を適切に取る必要があること、また、過度の練習がスポーツ障害・外傷のリスクを高め、必ずしも体力・運動能力の向上につながらないこと等を正しく理解する。また、生徒の体力の向上や、生涯を通じてスポーツに親しむ基礎を培うことができるよう、生徒とコミュニケーションを十分に図り、生徒がバーンアウトすることなく、技能や記録の向上等それぞれの目標を達成できるよう、競技種目の特性等を踏まえた科学的トレーニングの積極的な導入等により、休養を適切に取りつつ短時間で効果を得られる指導を行う。さらに、専門的知見を有する保健体育担当の教師や養護教諭等と連携・協力し、発達の個人差や女子の成長期における体と心の状態等に関する正しい知識を得た上で指導を行う。
- エ 文化部顧問（指導員を含む）は、生徒のバランスのとれた健全な成長の観点から、休養を適切に取る必要があること、また、過度の練習が生徒の心身に負担を与え、文化部活動以外の様々な活動に参加する機会を奪うこと等を正しく理解するとともに、生徒の芸術文化等の能力向上や、生涯を通じて文化活動を親しむ基礎を培うことができるよう、生徒とコミュニケーションを図り、生徒がバーンアウトする

ことなく、それぞれの目標を達成できるよう、分野の特性等を踏まえた合理的でかつ効率的・効果的なトレーニングの積極的な導入等により、休養を適切に取りつつ短時間で効果が得られる指導を行う。

4 適切な休養日等の設定

(1) 部活動における休養日及び活動時間について

成長期にある生徒が、教育課程内の活動、部活動、学校外の活動、その他の食事、休養及び睡眠等の生活時間のバランスのとれた生活を送ることができるよう、また、特に運動部活動については、スポーツ医・科学の観点からジュニア期におけるスポーツ活動時間に関する研究も踏まえ、以下を基準とする。

- ア 学期中は、原則として週あたり2-3日以上~~3~~の休養日を設ける。(平日は少なくとも1日、土曜日及び日曜日(以下、「週末」という。)は少なくとも1日以上を休養日とする。週末に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。)
- イ 夏季休業、冬季休業等の長期の休業(以下、「長期休業」という。)中の休養日の設定は、学期中に準じた扱いを行う。また、生徒が十分な休養をとることができるとともに、部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度長期の休養期間を設ける。
- ウ 1日の活動時間は、長くとも平日では2時間程度、学校の休業日(学期中の週末を含む)は3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。ただし、部活動の準備や後片付け、登下校や活動場所までの移動時間等は生徒の活動時間には含まないが、その指導については、部活動顧問が責任を持って行うこととする。なお、練習試合等でやむを得ず終日の活動となる場合は、生徒の健康管理に十分配慮の上、休養時間を適切に設定し、無理のないように活動する。
- エ 朝の活動については、生徒の安全管理や教職員の多忙化解消の観点から、実施の意義や効果・方法等を常に検証し、例えば「大会直前の限られた期間のみ行う」「休養期間中は行わない」「専門性を持った地域の人材等を活用して取組む」「朝の活動時間も1日の活動時間に含める」等の工夫・改善に努めながら実施するものとする。

(2) 各部活動の休養日について

校長は、上記の基準を踏まえ、各部活動の休養日等を設定する。また、各部活動の活動内容を把握し、適宜、指導・是正を行う等、その運用を徹底する。

(3) 休養日等の設定について

上記基準のほか、地域や学校の実態を踏まえた工夫として、定期試験前の一定期間等、部活動共通、学校全体等の休養日を設け、週間・月間・年間単位での活動頻度・時間の目安を定める。

5 生徒のニーズを踏まえた環境の整備

(1) 生徒のニーズを踏まえた部活動の設置について

部活動は、生徒一人ひとりの興味・関心に応じて行われるものであることから、学校においては、「競技力・表現力向上志向」、「レクリエーション志向」、「健康志向」、「複数部活志向」など多様な選択肢の部活動を設置するなど、大会やコンクールの結果や成績等を追求するだけでなく、生涯にわたってスポーツや文化的な活動に親しむ基礎を培うことや、生徒の心身の調和のとれた発達を促すことができるよう、生徒の多様なニーズに応じた指導を行うことができる部活動を、学校の実態に応じて設定する。

(2) 地域との連携等について

ア 二宮町教育委員会及び校長は、生徒のスポーツ・文化的な活動の環境の充実の観点から、学校や地域の実態に応じて、地域の関係団体との連携、保護者の理解と協力、民間事業者の活用等による、学校と地域がともに子どもを育てるという視点に立った、学校と地域が協働・融合した形での地域における持続可能な活動のための環境整備を進める。

イ 二宮町教育委員会及び校長は、学校と地域・保護者がともに「子どもの健全な成長のための教育」、「スポーツ・文化的な活動の環境の充実」を支援するパートナーという考えのもと、こうした取組みを推進することについて、保護者の理解を促す。

6 終わりに

部活動の運営にあたっては、少子化による部員数の減少等の課題に直面しており、社会体育への移行も含めて地域の人的資源を活用した展開等が考えられる。

本方針については、今後学校教育を取り巻くニーズ等を踏まえ、適宜見直しを図るものとする。

第76回

二宮町体育祭

資料4

2019年
10月6日(日)
9:00~
町民運動場
【雨天中止】

《開会式》

1. 開会
2. 国旗・町旗・体育協会旗掲揚
3. 優勝旗返還
4. 大会会長あいさつ
5. 主管・審判長あいさつ
6. 来賓あいさつ
7. 選手宣誓

《閉会式》

1. 成績発表
2. 賞状・優勝旗・盾の授与
3. 主催者あいさつ
4. 国旗・町旗・体育協会旗降納

[主催] 二宮町・二宮町教育委員会
[主管] 二宮町体育協会
[後援] 神奈川県教育委員会

プログラム

■花火打上げ…6:45 ■競技役員集合…8:00 ■選手役員集合…8:45
■開会式…9:00 ■閉会式…14:00(予定) ※終了予定14:30

※集合時間は、出場競技の1競技前とします。 ※表記中「一般」とは中学生以上を指します。

種目	出場者	場所	競技説明	競技数	予定時間
[開会式] 9:00~					
1	みんなで体操	全員	F	開会式終了後その場で体操の体形に広がりラジオ体操(健康づくり普及委員)と軽い準備運動を行う。	9:15~ (10分)
2	みんないっしょによーいドン!	未就学児童	F	未就学児童によるかけっこ。一斉にスタートし、ゴールまでかけぬける。ゴール先で参加賞を受け取る。	9:25~ (10分)
3	グラウンドゴルフリレー	小学生・60歳以上の男女各4名	T	全地区を4レースに分け、1人1/8周ずつグラウンドゴルフのクラブでゴムボールを打ち、クラブとボールをバトンとし、1地区8人で1周する。	4レース 9:35~ (20分)
4	むかでリレー	一般男女各2組(1組5名)	T	タイムレースとし、5人1組で男女各2組により、1周と1/4をリレーで行う。次の走者組にタッチして、タッチされた者は、先頭に声で伝え、それを合図としてスタートする。次のむかでにタッチでつなぐ。	4レース 9:55~ (35分)
5	小・中学生地区別リレー(予選)	小学生男女各3名(1・2年/3・4年/5・6年生からそれぞれ男女各1名) 中学生男女各1名(3学年の内から男女各1名)	T	全地区を4ブロックに分け、小・中学生4名による地区別対抗リレーを男女別に行う。第1走者は1/4周・第2、第3走者は1/2周・第4走者は1周(女子は1/2周とする)。第3走者以降はコーナートップとする。予選各組の1位と予選タイム上位2チームが予選通過とする。 ※エントリーは24チームまで受付ける。	8レース 10:30~ (40分)
昼	①ジャギーキッズダンスによる演技披露 ②みんなで踊ろう民謡踊り				11:10 ~
食	③せんべい食い競走	小学生(地区配布以外先着100名)	せんべい食い競走に各地区から参加される方は、当日事前に各地区からリボンを受け取ってください。ただし、地区以外から参加される方は午前10時より選手集合場所付近にて受付を行いリボンを渡します。(受付は出場者本人が行うこと。)		12:10
6	団体及び職域別リレー	各団体・事業所	T	タイムレースとし、4人1組で走る。第1走者は、バトンゾーンのスタートし、それぞれ1/2周ずつ走る。小学生・一般男子・一般女子の3部門。	6レース 12:10~ (15分)
7	玉入れ	20名	F	競技は抽選番号で行い、1回勝負とし、競技時間は30秒とする。 [例] 抽選番号①と②が対戦、③と④が対戦、以下抽選番号順で行う。	3回 12:25~ (20分)
8	綱引き	一般(中学以上)男女各10名	F	競技は抽選番号で行い、3回勝負とし先に2勝したチームを勝ちとする。 [例] 抽選番号①と②が対戦、③と④が対戦、以下抽選番号順で行う。	5回 12:45~ (30分)
9	小・中学生地区別リレー(決勝)	小学生男女各3名(1・2年/3・4年/5・6年生からそれぞれ男女各1名) 中学生男女各1名(3学年の内から男女各1名)	T	予選通過6チーム。No.5と同じ。	2レース 13:15~ (15分)
10	年代別地区別リレー	年代別男女各3名	T	タイムレースとし、20歳または30歳代男子1名、40歳・50歳代男子各1名、20歳代・30歳代女子各1名、40歳代女子1名の計6名で地区別対抗リレーを行う。女子を第1走者とし、第1走者~第6走者が1/2周ずつを走る。第3走者からコーナートップとする。女子、男子、女子、男子の順で走る。また、男子はトータル120歳以上であれば参加もできる。	4レース 13:30~ (30分)
[閉会式] 14:00~					

[お願い] ※駐車場の用意がありませんので、車でのご来場はご遠慮ください。

※予定時間は目安です。また、雨天時等は競技の変更・中止等がありますのでご了承ください。

令和元年度9月教育委員会議定例会予定

- 1 日 時 令和元年9月27日（金）9時30分から
- 2 場 所 二宮町町民センター 2Aクラブ室
- 3 付議事項
- 4 報告・協議事項
(1) 二宮町教育委員会点検及び評価報告書（案）について

※ 出席を要する主な行事

- | | | |
|-----------|-------|----------------------------|
| 9月27日（金） | 9時30分 | 9月教育委員会議定例会（町民センター2Aクラブ室） |
| | 午後 | （給食試食あり） 学校訪問（二宮小学校） |
| 9月28日（土） | 8時45分 | 山西小学校運動会 |
| 10月6日（日） | 8時45分 | 二宮町体育祭（町民運動場） |
| 10月25日（金） | 9時30分 | 10月教育委員会議定例会（町民センター2Aクラブ室） |
| | 午後 | （給食試食あり） 学校訪問（二宮中学校） |
| 11月13日（水） | 午後 | 学校訪問（二宮西中学校） |
| 11月22日（金） | 9時30分 | 11月定例教育委員会議（町民センター2Aクラブ室） |
| | 午後 | （給食試食あり） 学校訪問（山西小学校） |
| 12月20日（金） | 9時30分 | 12月定例教育委員会議（町民センター2Aクラブ室） |

※ 学校へ行こう週間

- | | |
|---------------------|--------|
| 10月15日（火）～10月19日（土） | 二宮中学校 |
| 10月19日（土）～10月25日（金） | 二宮西中学校 |
| 10月25日（金）～10月31日（木） | 一色小学校 |
| 10月26日（土）～11月1日（金） | 二宮小学校 |
| 11月16日（土）～11月22日（木） | 山西小学校 |